

---

# 第1章

## 「令和4年8月3日からの大雨」による災害の概要

---



流木・土石流による建物被害(神林地域 小岩内)

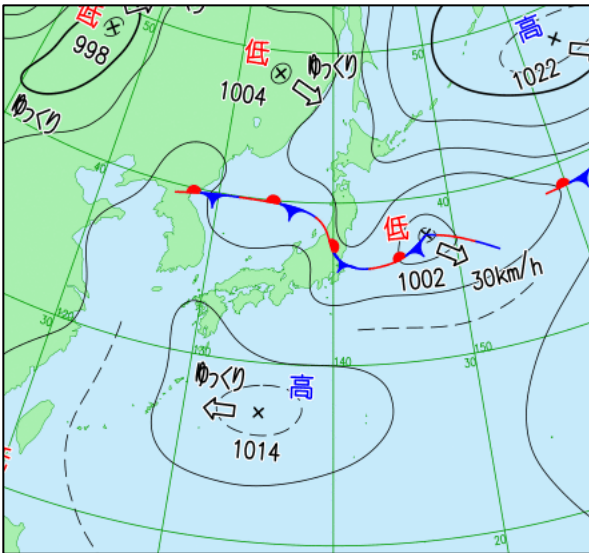
## 第1章 「令和4年8月3日からの大雨」による災害の概要

【総務課】

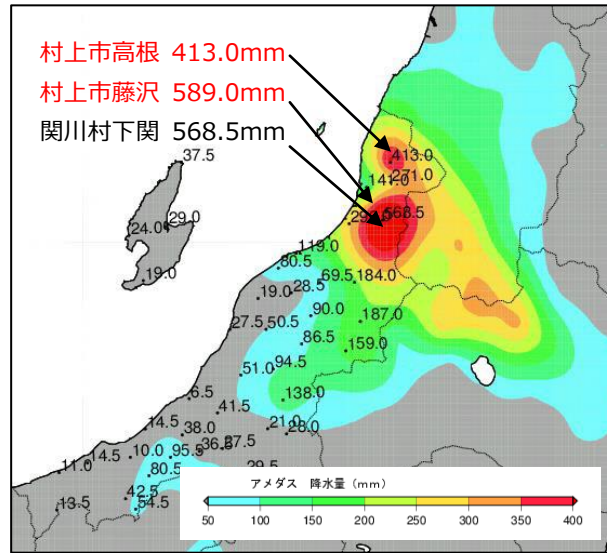
### 1. 気象概要

#### 【概要】

- ▶ 令和4(2022)年8月3日から4日にかけて、日本海からのびる前線が新潟県付近に停滞し、太平洋高気圧の縁をまわる空気や台風第6号を起源とする暖かく湿った空気が流れ込んだため前線の活動が活発となり、新潟県で記録的な大雨となった。8月3日昼過ぎから8月4日明け方にかけて、村上市、関川村、胎内市、阿賀町で猛烈な雨を観測し、**記録的短時間大雨情報**(第1号～第16号)を発表した。
- ▶ また、下越地方では線状降水帯による非常に激しい雨が同じ場所で降り続いたことから、8月3日昼過ぎから夜遅くにかけて「**顕著な大雨に関する新潟県気象情報**(第1号～第3号)」を発表した。8月4日01時56分には村上市、関川村に、04時05分胎内市にそれぞれ**大雨特別警報**(土砂災害、浸水害)を発表した。
- ▶ これらの大雨の影響で、土砂災害、浸水害、洪水害が発生した。また、住家、停電、断水、電話の不通等ライフラインに被害が発生したほか、国道の通行止め、鉄道の運休等の交通障害が発生した。



▲地上天気図(速報)8月4日03時



▲8月3日～4日の積算降水量

### 2. 観測状況

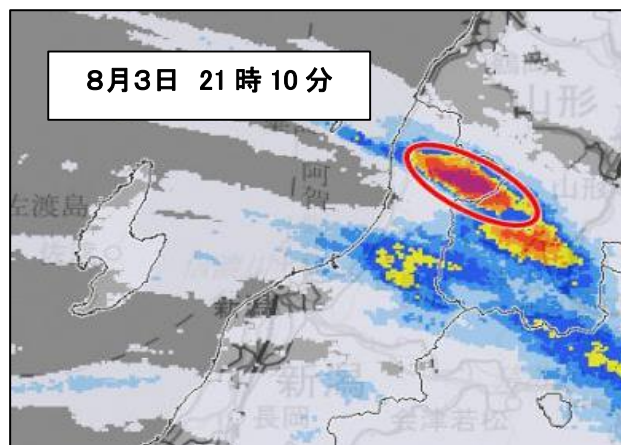
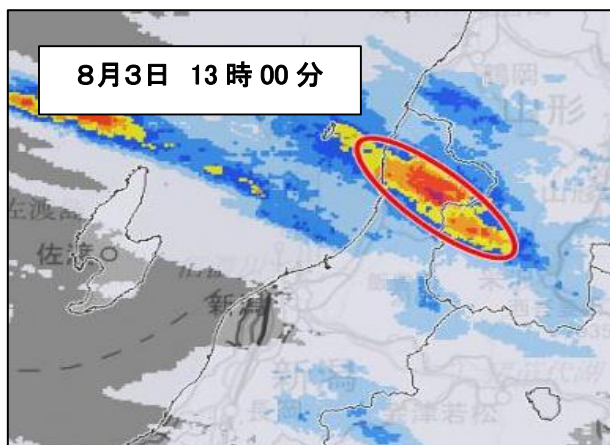
#### 【概要】

- ▶ 8月3日03時00分から8月5日05時00分までの総降水量は、下関569.0mm、高根414.0mmなど記録的な大雨となった。8月3日の日降水量は高根395.5mm、三面231.5mm、粟島189.5mm、8月4日の日降水量は下関380.0mmを観測し、いずれも統計開始以来の極値を更新した。また、8月3日の日最大1時間降水量は三面94.5mm、粟島79.0mm、8月4日の日最大1時間降水量は下関149.0mm、中条92.0mm、安塚85.0mm、筒方66.0mmを観測し、いずれも気象庁統計開始以来の極値を更新した。
- ▶ 関川村下関にて観測した時間最大雨量149.0mmは、気象庁観測所で県内観測史上最大値(全国第6位)を記録し、特に4日未明に、発達した積乱雲が荒川流域にかかり続け、雷を伴った猛烈な雨が降った村上市坂町(藤沢)観測所(国土交通省)では時間降水量152.0mm、関川村下関で時間降水量149.0mm、3時間降水量323.5mmを観測した。
- ▶ 新潟地方気象台は、**大雨特別警報(土砂災害、浸水害)**を4日01時56分に村上市と関川村に、4日04時05分に胎内市に発表した。
- ▶ 8月3日から4日にかけての総降水量は、村上市坂町(国土交通省)で**589mm**、関川村下関(気象庁)で568.5mm、村上市高根で413.0mmなどとなった。
- ▶ この大雨により、村上市、関川村、胎内市を中心に、土砂災害、河川の氾濫、浸水などによる被害が発生し、特に、村上市と関川村の荒川流域の被害が大きかった。

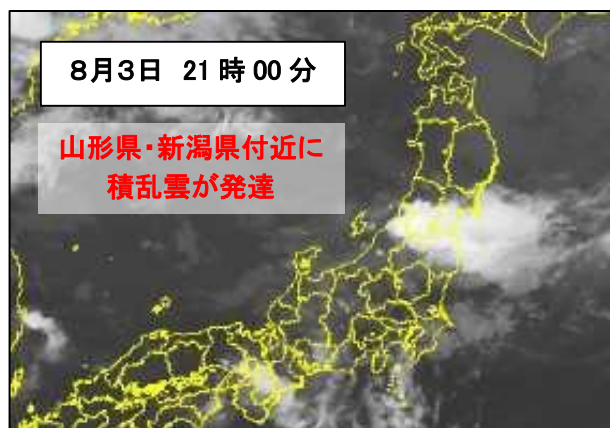
(出典：新潟地方気象台)



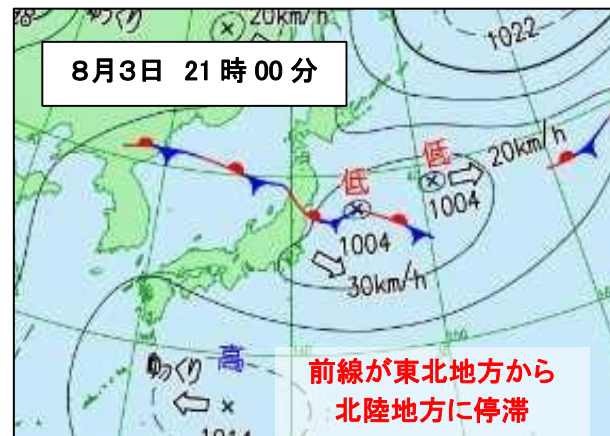
○線状降水帯の雨域 顕著な大雨に関する新潟県気象情報発表時の雨域



○気象衛星画像



○地上天気図



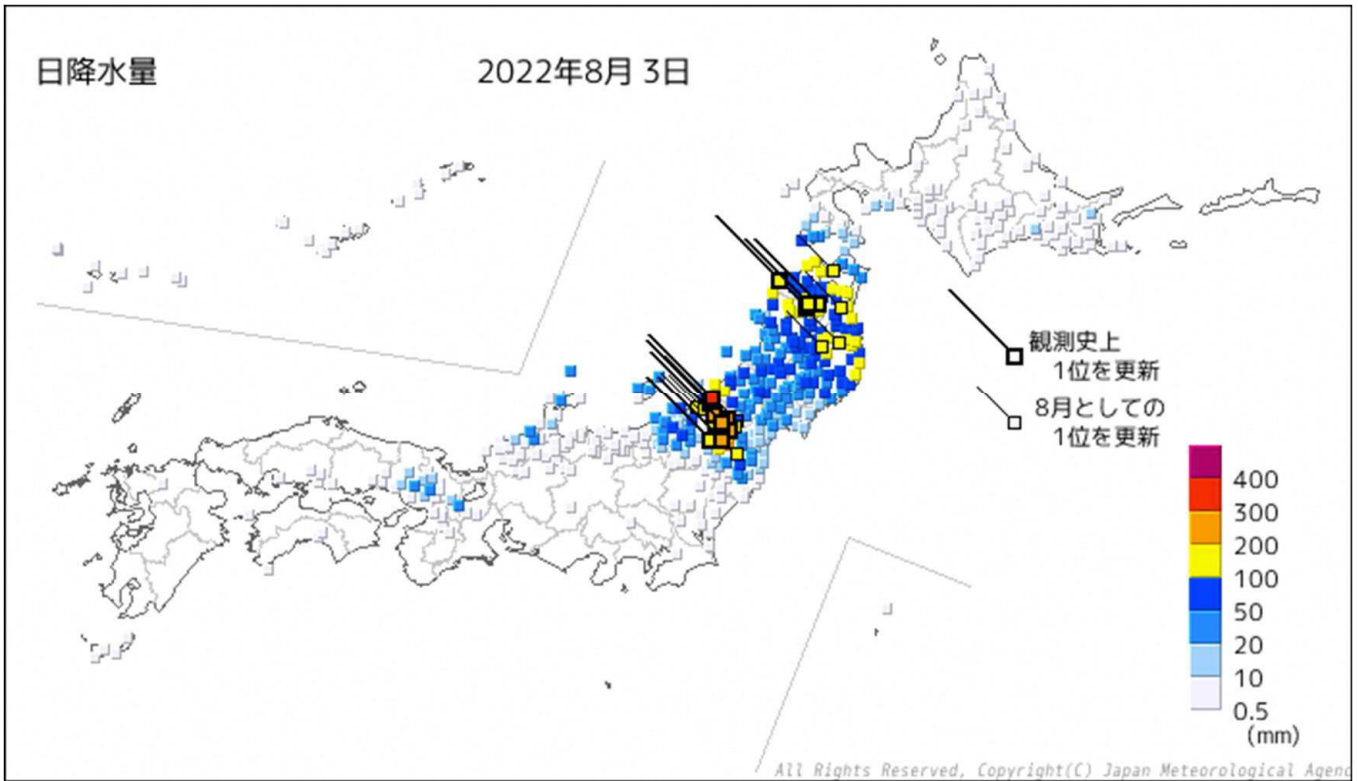
(出典：新潟地方気象台)

○8月4日に大雨特別警報を発表した新潟県内市町村

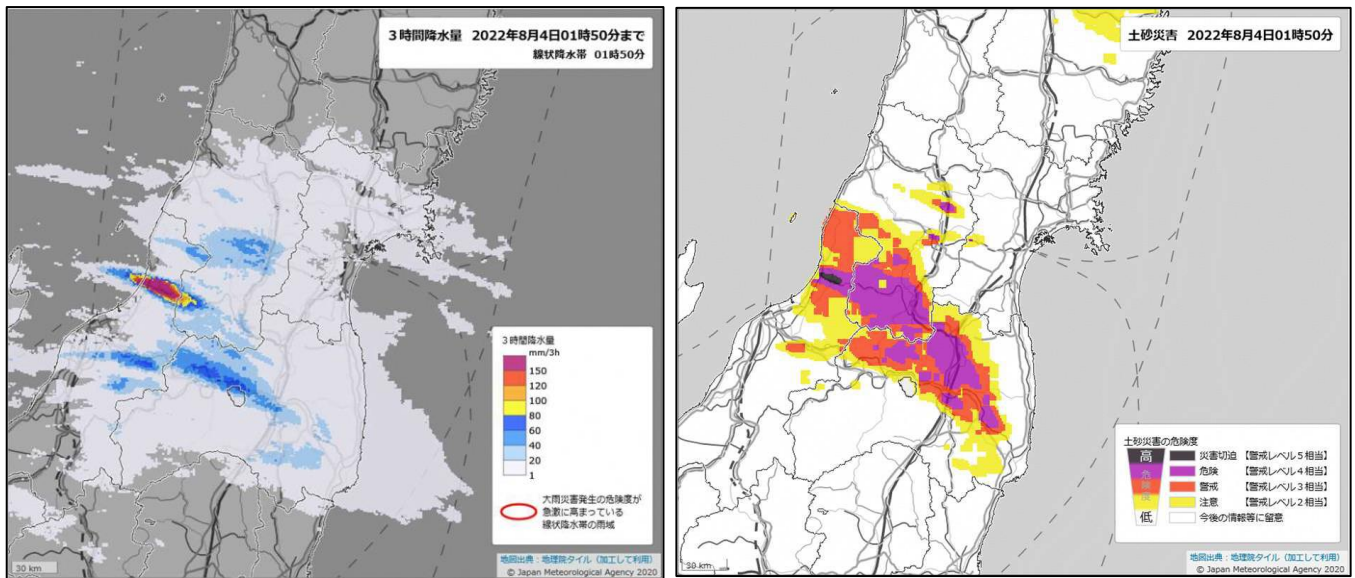
県名	市村名
新潟県	村上市、胎内市、関川村



○日降水量（8月3日）（気象庁）



○8月4日 01時50分（新潟県の2市村に大雨特別警報を発表する直前の状況）（気象庁）



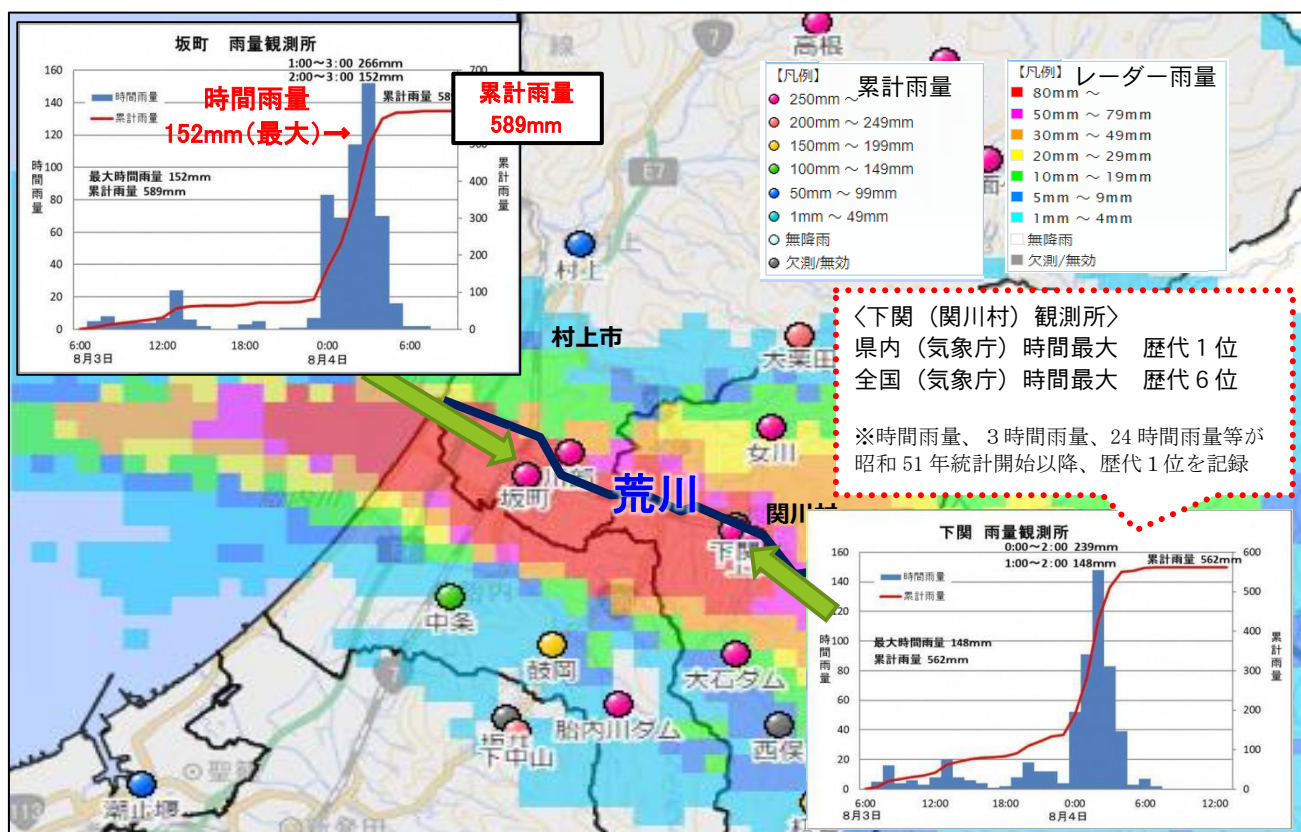
▲ 3時間降水量（解析雨量） mm/3h

▲ 土砂キキクル

※ キキクル（危険度分布）とは、土砂災害、浸水害、洪水害の発生する危険度の高まりを5段階に色分けして地図表示した情報。大雨警報や洪水警報が発表されたときに実際にどこで危険度が高まっているのかが一目で確認できる。



○8月4日 03時00分時点の累計雨量およびレーダー雨量（気象庁）



○累計雨量（8/3～8/4）

観測所	所在地	所管名	時間	累計雨量 (mm)
坂町	藤沢	国交省	8/3 07:00 ～8/4 07:00	589
下関	関川村 下関	気象庁	8/3 07:00 ～8/4 07:00	562

○時間最大雨量

観測所	所在地	所管名	時間	時間最大 (mm)
坂町	藤沢	国交省	8/4 02:00～ 03:00	152
下関	関川村 下関	気象庁	8/4 01:00～ 02:00	148

○統計開始以来の極値更新（24時間降水量：気象庁観測所）

都 県	市区町村	地 点	更新した値		これまでの1位の値		統 計 開始年
			mm	年月日 時分(まで)	mm	年月日	
新潟県	村上市	高根（タカネ）	410.0	2022/08/04 06:30	290.0	2005/08/11	1978年
新潟県	村上市	三面（ミオモテ）	244.0	2022/08/04 06:30	198.0	2005/06/28	1981年
新潟県	胎内市	中条（ナカジョウ）	288.5	2022/08/04 06:00	176.0	1981/06/23	1978年
新潟県	岩船郡関川村	下関（シモセキ）	560.0	2022/08/04 06:20	212.0	2014/07/10	1976年

（出典：気象庁）

### 3. 河川水位状況

#### 【概要】

▶新潟県内各地、とりわけ荒川流域の観測所を中心に極値更新をもたらした大雨の影響で、市内においては、荒川（葛籠山）、三面川（宮ノ下）水位観測所の2地点で避難判断水位（レベル3）（※1）を、高根川（早稲田）、三面川（泉町）では、氾濫危険水位（レベル4）（※2）を超過した。

※1 避難判断水位（レベル3）…市町村長が高齢者等避難を発令する目安とする水位

※2 氾濫危険水位（レベル4）…溢水、氾濫等により重大な災害が起こるおそれがある水位。市町村長が避難指示を発令する目安となる水位

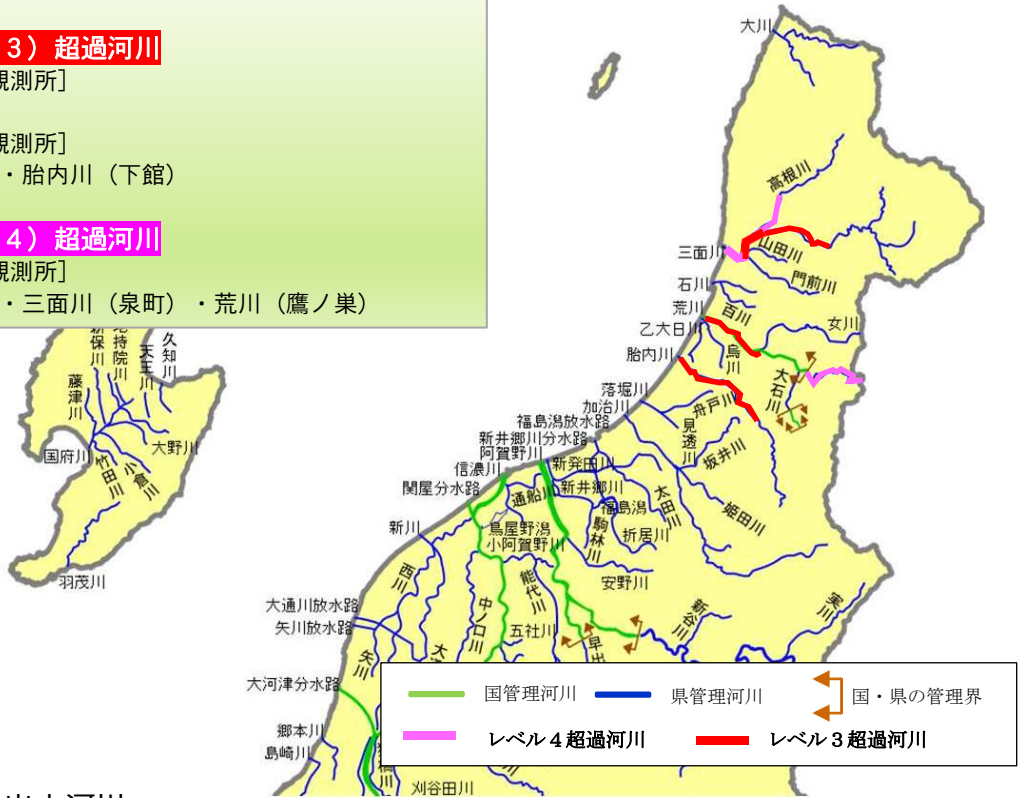
#### 下越の4河川（6観測所）で避難判断水位を超過

##### 避難判断水位（レベル3）超過河川

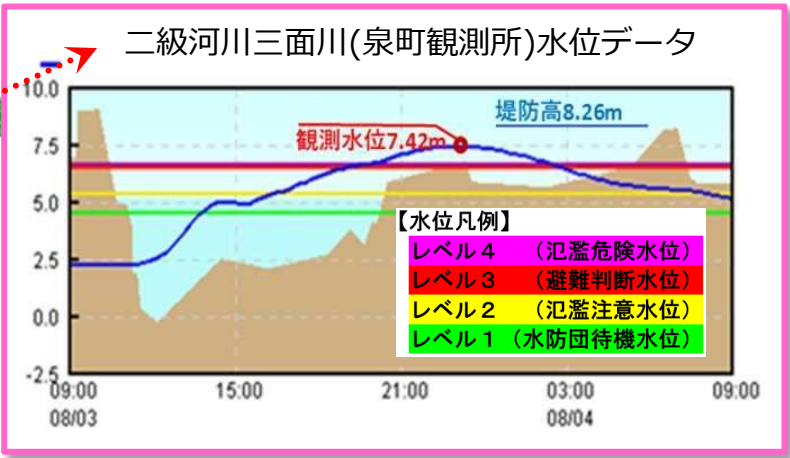
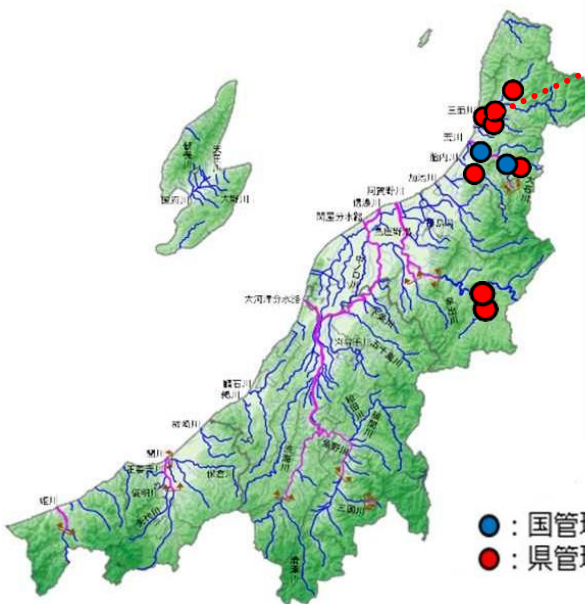
- [国管理河川1河川1観測所]
- ・荒川（葛籠山）
- [県管理河川2河川2観測所]
- ・三面川（宮ノ下）・胎内川（下館）

##### 氾濫危険水位（レベル4）超過河川

- [県管理河川3河川3観測所]
- ・高根川（早稲田）・三面川（泉町）・荒川（鷹ノ巣）



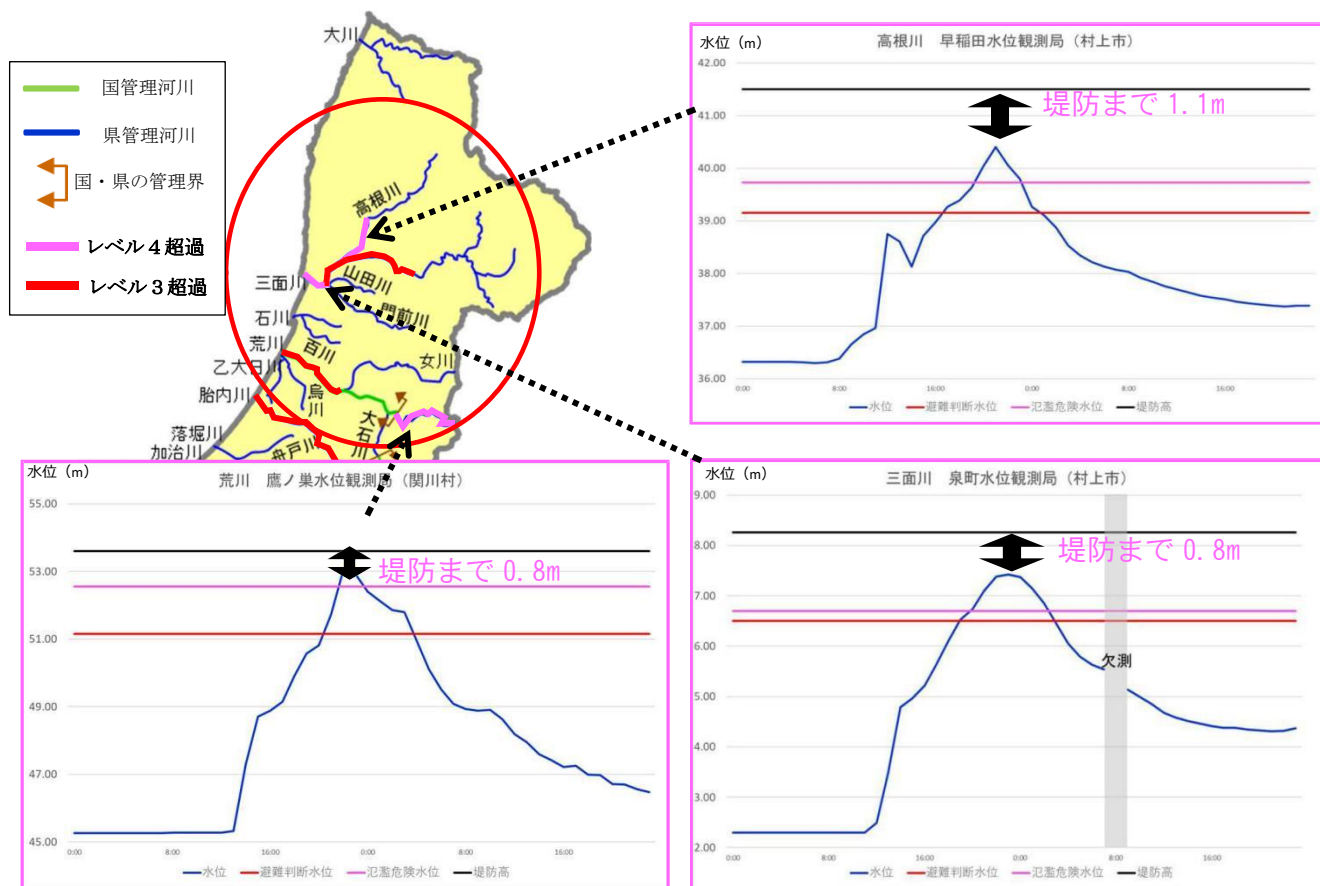
#### ○県内河川のレベル2以上の出水河川



- : 国管理（2箇所）
- : 県管理（9箇所）



○避難判断水位を超過した新潟県水位観測所の状況（レベル4超過河川）



(出典：新潟県河川管理課HP)

○河川水位観測状況（主な観測点）

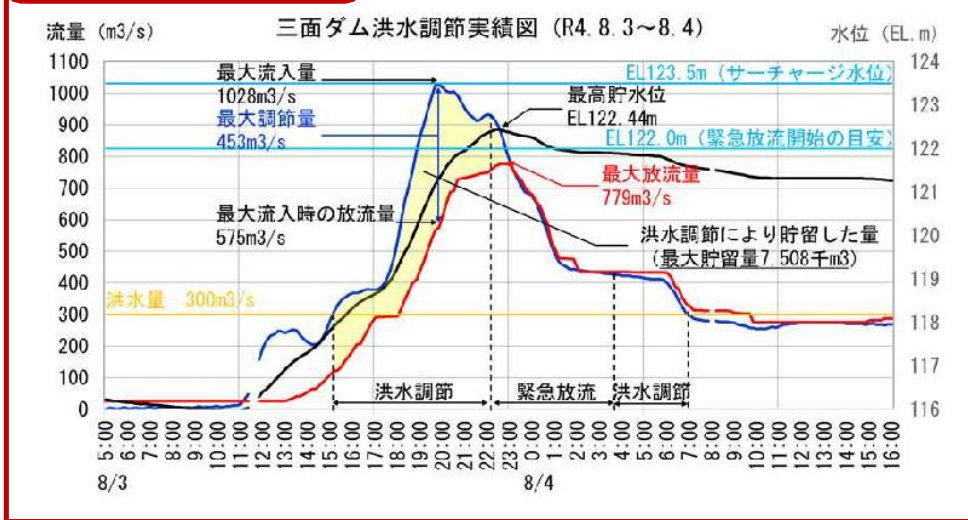
河川名	観測所名	最高レベル
二級河川高根川	早稲田 (村上市)	レベル4 (氾濫危険水位) 8/3 19:10~8/3 23:00
二級河川三面川	泉町 (村上市)	レベル4 (氾濫危険水位) 8/3 20:00~8/4 2:30
二級河川三面川	宮ノ下 (村上市)	レベル3 (避難判断水位) 8/3 23:00~8/4 0:30
一級河川荒川 (国交省管理区間)	葛籠山 (村上市)	レベル3 (避難判断水位) 8/4 1:50~8/4 4:20
一級河川荒川	鷹ノ巣 (関川村)	レベル4 (氾濫危険水位) 8/3 21:40~8/3 23:40
二級河川胎内川	下館 (胎内市)	レベル3 (避難判断水位) 8/3 22:00~8/3 22:50

○三面川 ダム緊急放流

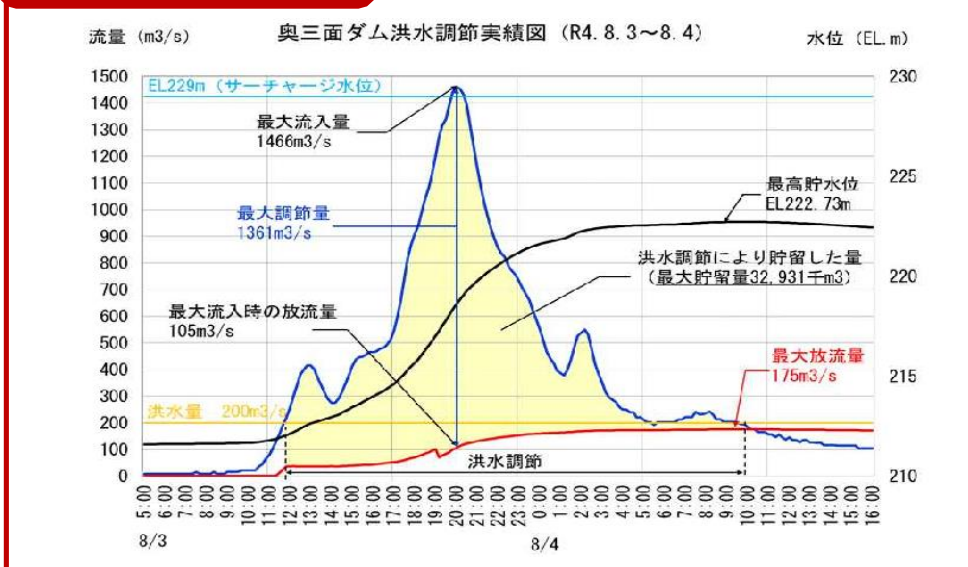
- ▶三面川流域では、8月3日からの雨により、奥三面ダム地点の累加雨量は420.0mmに達した。
- ▶三面ダムでは、このまま異常洪水の状態が続くと満水になるおそれがあることから、3日22時05分から「緊急放流（異常洪水時防災操作）」を開始し、ダムに流れ込んできた水をせき止めずに放流した。
- ▶その予告を受け、本市では、三面川沿岸住民への避難指示を発令した。



三面ダムによる洪水調節



奥三面ダムによる洪水調節



(出典：新潟県河川管理課HP)



## 第2章 被害概要



## 第2章 被害概要

【総務課】

### 1. 被害概要

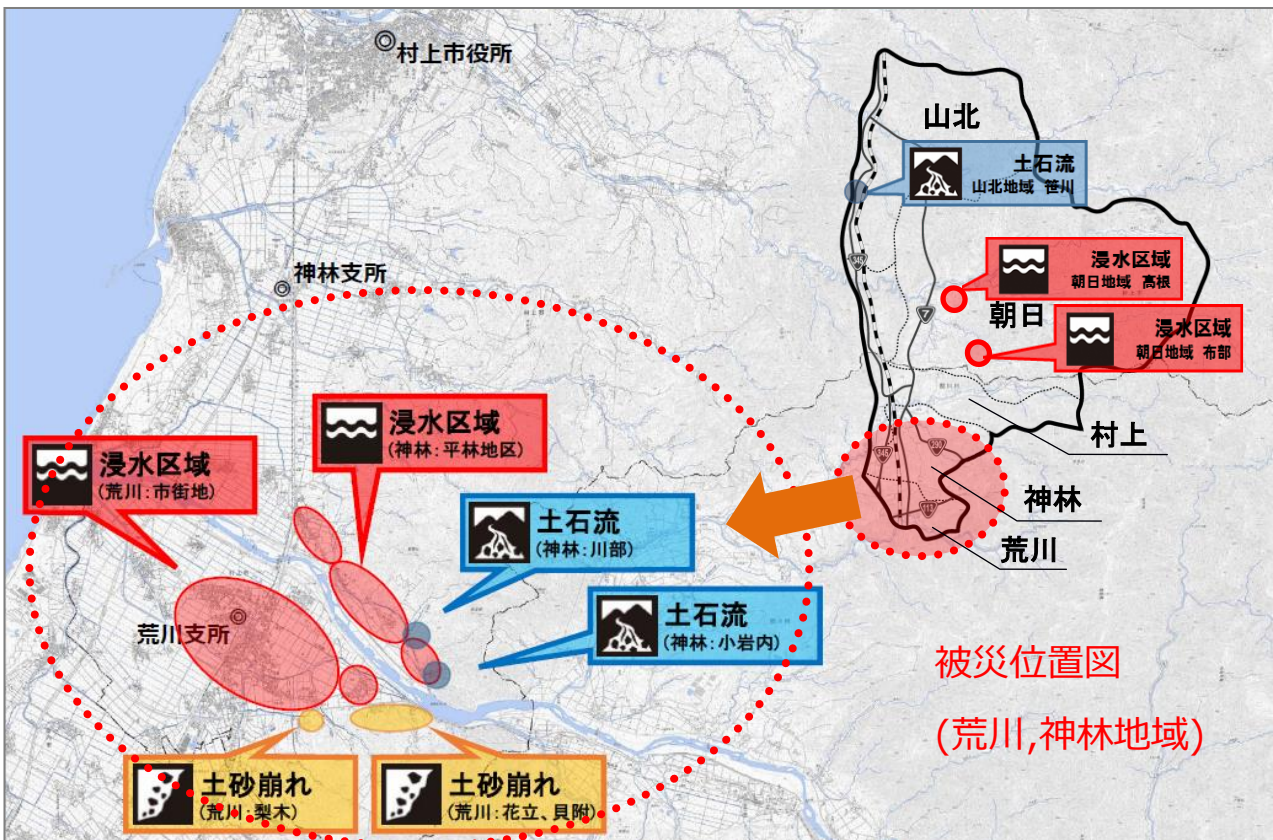
#### 【概要】

- ▶ 記録的な大雨の影響により、市内各地で多数の山腹崩壊が発生するとともに、土砂と流木が大量に流出し、市内のいたるところで土砂災害が発生した。
- ▶ 一級河川の荒川本川の増水により、支川の小河川や排水路等の氾濫が起き、これにより市内の広範囲で浸水被害が発生した。
- ▶ これらの影響により、本市では、1人の重傷者のほか、住家をはじめとする市民の財産や道路、河川、農地等に甚大な被害を受けた。

#### 【被害まとめ】

- 【人的被害】 重傷者 1 人（80 代男性、土砂災害により右足負傷）
- 【建物被害】 1,683 棟（全壊 6,大規模半壊 14,中規模半壊 105,半壊 457,準半壊 51,準半壊に至らない 1,035）⇒ 罹災証明書交付 1,324 件
- 【避難(所)】 23 箇所（指定 16, 自主 7） 最大避難者数 1,097 人（8月3日 23時00分）
- 【孤立集落】 2 集落（小岩内、貝附）※土砂災害による
- 【インフラ関連等被害】
  - 市道（138 路線,187 箇所） ●河川・水路（54 路線,70 箇所）
  - 港湾・海岸（海岸線 50Km 漁港流木漂着）
  - 農業（頭首工 40 箇所,ため池 12 箇所,揚水機場 33 箇所,用排水路 354 箇所 農道 140 箇所,農地 655 箇所,農業機械 391 台ほか）
  - 林道（90 路線,328 箇所） ●内水面漁業（稚魚死滅,ウライ流出等）
  - 上水道（断水 7,199 戸）
- 【自動車被害】 1,372 台（廃車 1,171,修理 201）
- 【事業者】 被害総額 12 億 9 千万円（床上 127,床下 18,敷地浸水 25）

#### 【被害エリア】





## 2. 人的・住家等の被害

(1) 人的被害      重傷者 1 人 (小岩内 80 代男性土砂災害により右足負傷)

### (2) 住宅被害

	全壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水	計
棟数	6	13	5	679	980	1,683
世帯	6	13	5	744	1,160	1,928
人	14	32	12	1,845	2,876	4,779

#### 【建物被害認定調査】

期 間：8月10日(水)から8月23日(火)、8月24日(水)以降は市独自調査

調査人員：チームにいがた（新潟県職員、県内市町村職員、福島県職員、村上市職員）延べ143人

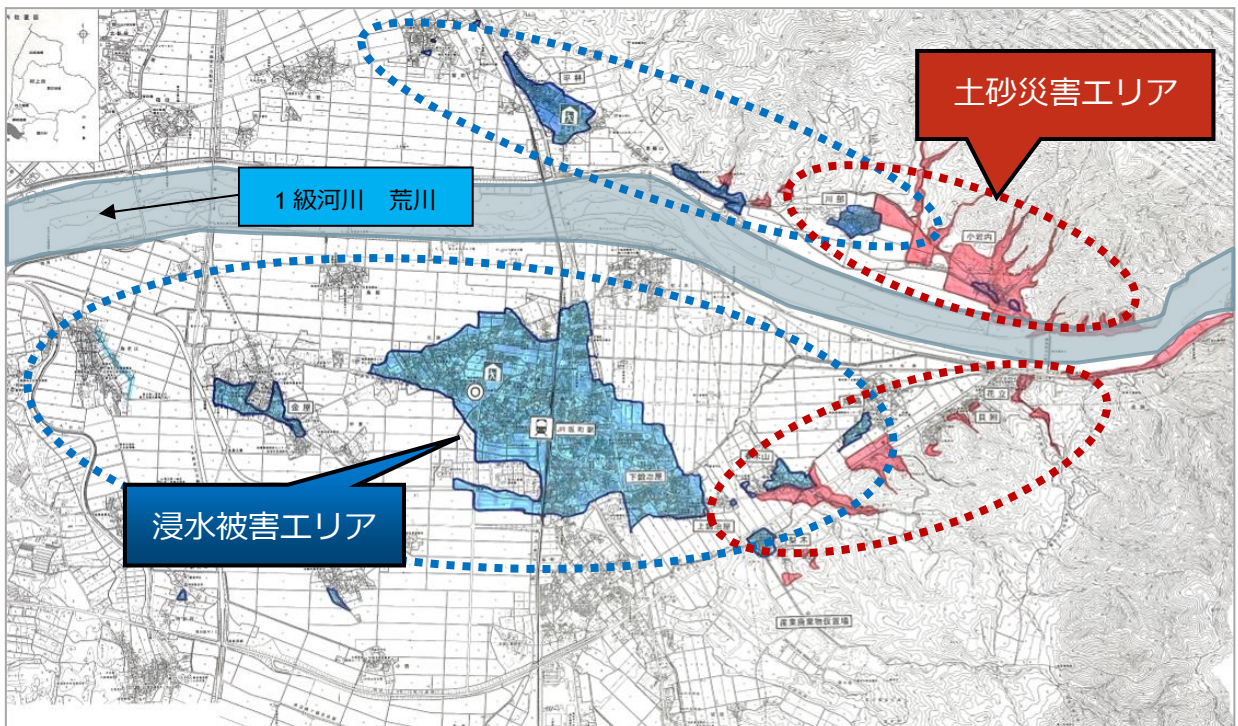
目 的：罹災証明書交付のための調査

#### ※参考（建物被害認定調査結果）

地域	棟数	被害の程度（判定結果）						
		全壊	大規模半壊	中規模半壊	半壊	準半壊	準半壊に至らない	無被害
荒川	1,866		11	104	404	51	770	526
神林	399	6	3		41		200	149
朝日	60			1	9		41	9
山北	35				3		24	8
計	2,360	6	14	105	457	51	1,035	692

※建物被害認定調査結果は、「全壊」、「大規模半壊」、「中規模半壊」、「半壊」、「準半壊」、「準半壊に至らない」、「無被害」の7区分により判定。「床上浸水」、「床下浸水」の区分はありません。床上浸水は概ね半壊以上、床下浸水は概ね準半壊以下に振り分けられています。

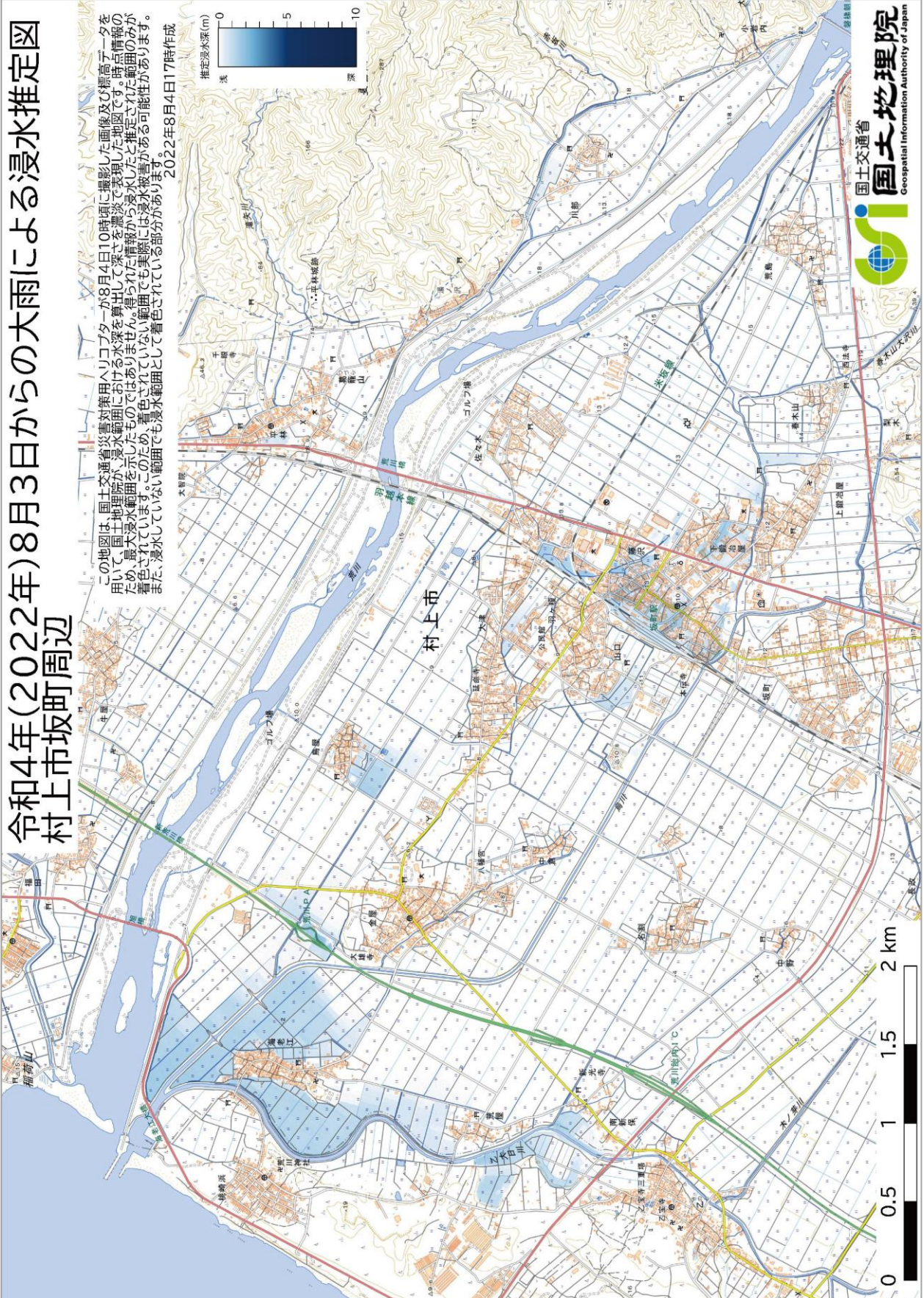
#### ○浸水被害、土砂災害 エリアイメージ（荒川地域、神林地域周辺）



※浸水被害エリアは、8月4日8時頃に職員がドローンで撮影した映像を用いて着色したものです



○浸水推定図（荒川地域坂町周辺）



(出典：国土地理院 HP)



### 3. 公共施設・ライフライン等の被害

#### (1) 道路・鉄道

##### 高速・有料道路 国道

被災による通行止め なし

国道 290 号（2 区間）

一時通行止め

国道 7 号（坂町～牧目）

一時通行止め

※路面冠水による

国道 7 号（大須戸～府屋）

一時通行止め

※累積雨量による

国道 113 号（十文字～山形県境）

一時通行止め

国道 345 号（馬下～勝木）

一時通行止め

##### 県道

最大 20 路線 25 箇所 全面通行止め

##### 市道

最大 138 路線 187 箇所 全面通行止め



▲国道 7 号（冠水）



▲国道 113 号（土石流）



▲県道（冠水）



▲市道（土石流）

##### 鉄道

米坂線（坂町～今泉）：当分の間運転見合わせ（代行バス運行）

※手ノ子駅（山形県）付近の橋りょうが崩落

※関川村内の線路が流出。また、線路に土砂流入の被害多数あり

羽越本線（新発田～村上）（村上～あつみ温泉）：終日運転見合わせ



▲JR 米坂線の被害状況（荒川地域）





(2) 公共土木

河川（県）

新屋沢内川他 11 河川溢水・越水、高根川堤防損傷、荒沢川他 26  
河川護岸損傷、春木山大沢川他 1 河川河道埋塞

河川・水路（市）

54 路線 70 箇所



▲二級河川三面川水系高根川 堤防破堤箇所（朝日地域 黒田）

土砂災害（県）

災害	箇所数	発生箇所
がけ崩れ	2	貝附、花立
土石流	3	花立、小岩内、荒島
地すべり	1	大毎
計	6	

砂防関係（県）

小岩内大沢砂防堰堤損傷、小岩内大沢他 1 箇所 河道埋塞・護岸損傷  
モンキツ沢川他 1 箇所 堰堤前庭部損傷・河道埋塞・護岸損傷



▲沢からの土石流（川部～小岩内）



▲小岩内大沢砂防堰堤



**ダム・発電所（県）**

奥三面発電所・猿田発電所

（地下室で一部機器が浸水したことにより発電停止）

奥三面発電所

（令和5年7月28日に復旧工事完了し、発電再開）

猿田発電所（復旧工事中）

三面ダム（堤体放流壁損傷）



（出典：新潟県村上地域振興局地域整備部 HP）

**(3) 港湾・海岸**

中浜漁港、府屋漁港、脇川漁港、桑川漁港、寝屋漁港、岩船港流木等漂着  
海岸線 50 km 流木等漂着（瀬波温泉海水浴場ほか）



▲海岸部の漁港・海水浴場には大量の流木が漂着

**(4) 水道**

（断水状況）

地域	給水区分	断水戸数	断水人口	断水発生	応急給水	生活用水開始	飲用水開始
山北	寒川簡水	259	554	8/3	8/3	8/7	8/9
	桑川簡水	171	330	8/3	8/4	8/7	8/9
朝日	高根簡水	193	538	8/4	8/4	8/14	8/24
神林	神林上水	2,892	8,214	8/4	8/4	8/9	8/10
荒川	荒川上水	3,684	9,576	8/4	8/4	8/8	8/9
計		7,199	19,212				

**上水道**

- 春木山地内 水管橋破損→復旧済
- 川部浄水場 電気設備故障→仮復旧済
- 小岩内地内 配水管流出→復旧済

**簡易水道**

- 高根浄水場 浄水機能停止→仮復旧済
- 桑川浄水場 浄水機能停止→復旧済
- 寒川浄水場 浄水機能停止→復旧済



**荒川上水（φ350 mm）配水管の被災状況**

大雨により一級河川春木山大沢川が氾濫  
φ350 mm配水管（水管橋）が損失。

(5) 下水道

処理場・ポンプ場

- 荒川浄化センター 機能停止→仮復旧済
- 羽ヶ榎中継ポンプ場 機能停止→仮復旧済
- 泉町ポンプ場 エンジンポンプ被害→復旧済

管路施設

- 荒川処理区 マンホールポンプ被害 11 基→復旧済
- 平林処理区（小岩内地区） 管渠被害 1 箇所、マンホールポンプ被害 1 基→復旧済

(6) 公共施設(主なもの)

	施設名	被害状況
学校施設	保内小学校	・校舎棟及び屋内運動場床上浸水 ・グラウンドに土砂流入 ほか
	荒川中学校	・グラウンド冠水及び陥没（復旧） ・校舎脇地面の陥没（復旧）
スポーツ施設	三面川東河川公園	・土砂堆積
	荒川球場	・球場内浸水、土砂堆積
	荒川テニスコート	・テニスコート内浸水、人工芝砂流動
児童福祉施設	あらかわ保育園	・床上浸水 ・空調ほか機械設備、電気設備故障 ・園庭土砂流入、遊具破損 ほか
	保内学童保育所	・床上浸水 ・空調ほか機械設備、電気設備故障 ・園庭土砂流入 ほか
高齢者施設	荒川いこいの家	・建物内に土石流が流入し全壊 （※関川村大字湯沢地内）
観光施設	あらかわゴルフ場	・コース浸水、流木堆積、防球ネット破損
	蒲萄スキー場	・コース法面崩落
情報通信施設		・小岩内地内で光ファイバーケーブル断線（復旧済）

※その他、生涯学習施設、公園、史跡などで被害が発生



## 4. 農林水産業の被害

【農林水産課】

### (1) 被害の状況

- ▶ 小岩内・川部集落においては山腹からの崩壊土砂が大量に農地に流入し、その地域一帯で約63haと広大なエリアで被害を受けた。また、朝日・山北地域の中小河川の沿線においては河川の増水による土砂の流入だけでなく、農地・農業用施設が流亡（滅失）した箇所が多数あった。

### (2) 被害額

- ▶ 土砂流入・施設の崩壊など、農地約24億6,000万円、農業用施設約45億6,000万円、林道施設約23億円、水産施設5,900万円。あわせて約93億7,900万円の被害となった。

農林水産業施設

	頭首工	ため池	揚水機場	用排水路	農道	林道	水産
箇所数	40箇所	12箇所	33箇所	354箇所	140箇所	328箇所	3箇所

農地

	箇所数	冠水	浸水	土砂流入
水 稲	655箇所	900ha	1,100ha	150ha
園芸作物	-	25.4ha		-

パイプハウス4棟、農業用機械391台

【農地・農業用施設の被害状況】



▲荒川頭首工と小岩内集落周辺  
(農地への大規模な土砂流入) (写真提供：(株)バスコ/国際航業(株))



▲小岩内地内 岩鼻幹線用水路 土砂埋塞



▲蒲萄地内 法面崩壊（棚田の崩壊）



▲塩野町地内 河川増水による農地の流亡





▲荒島地内 水稻の冠水



▲小岩内地内 土石流によるパイプハウス被害

【林道の被害状況】



▲貝附地内  
山腹崩壊による土砂流失・流木



▲黒田地内  
河川の増水による林道の崩壊



▲浜新保地内 法面崩壊

【内水面漁業の被害状況】

	被害内容	内訳
三面川鮭産漁業 協同組合	サクラマス 116,000 匹	親魚 6,000 匹、稚魚 110,000 匹
	イワナ稚魚 40,000 匹	
	鮎稚魚 3,000 匹	
	事務所・冷凍冷蔵庫設備浸水	
荒川漁業協同組合	サクラマス 5,000 匹	親魚 1,000 匹、稚魚 4,000 匹
	一括採捕オリの土砂埋没	
大川漁業協同組合	ウライ施設流出	
マス類養殖業者	ニジマス 1,000 kg	



▲三面川鮭産漁協 水槽備品流失



▲大川漁協 鮭採捕施設ウライの流失



▲荒川漁協 稚魚水槽に土石流入



## 5. 医療・福祉施設の被害

【福祉課、保健医療課、介護高齢課、こども課】

- ▶ 医療・福祉施設の被害としては、浸水領域が広がった荒川地域の被害が多かった。県立坂町病院が断水したため、県内自治体からの給水支援を受けた。

【医療福祉施設の被害件数】

施設種別	床上 浸水	床下 浸水	雨漏り	断水	停電	落雷 被害	設備 被害	陥没 など
病院等(4)	2	1		1	1		2	1
高齢者施設(3)		2		2				
障がい者施設(6)	2	1		6				
薬局(6)	4			3				
児童福祉施設等(5)	3		2					

※同一施設等での重複計上あり（施設種別の（ ）内数字は実数）

（出典：新潟県報道資料）

【主な福祉施設の被害】

児童福祉施設	あらかわ保育園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・床上浸水</li> <li>・空調ほか機械設備、電気設備故障</li> <li>・園庭土砂流入、遊具破損 ほか</li> </ul>
	保内学童保育所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・床上浸水</li> <li>・空調ほか機械設備、電気設備故障</li> <li>・園庭土砂流入 ほか</li> </ul>
高齢者施設	荒川いこいの家 (関川村大字湯沢地内)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物内に土石流が流入し全壊</li> <li>※他市町村にあるため市内被害に含まない</li> </ul>



▲あらかわ保育園 浸水被害の状況（床上浸水）



▲あらかわ保育園内部の浸水状況



▲保内学童保育所 浸水被害の状況（床上浸水）



▲保内学童保育所内部の浸水状況

## 6. 商工観光業の被害

### (1) 商工業

【地域経済振興課】

- ▶ 商工業の被害は、新潟県内で246件、被害総額は17億4,500万円。うち村上市内では、7割に近い170件、被害総額は12億8,569万円に上った。

【商工業関係の被害状況】（令和4年9月1日時点）

事業者 被害状況	被害総額	12億8,569万円	
	被害状況	床上浸水 127件	床下浸水 18件
		敷地のみ浸水 25件	合計 170件

【業種別被害状況】

業種	発生数	被害額（千円）
鉱業、採石業、砂利採取業	1	40,660
建設業	28	91,380
製造業	25	175,550
情報通信業	1	1,000
運輸業、郵便業	2	1,630
卸売業、小売業	48	484,950
不動産業、物品賃貸業	2	11,602
学術研究、専門・技術サービス業	6	35,520
宿泊業、飲食サービス業	22	273,050
生活関連サービス業、娯楽業	25	123,890
教育、学習支援業	3	5,290
医療、福祉	2	8,440
サービス業（他に分類されないもの）	5	32,730
計	170	1,285,692



▲ 浸水被害の多かった荒川地域坂町駅前周辺の様子



▲ 国道7号沿いの商業施設（荒川地域 下鍛冶屋）



## (2) 観光施設

【観光課】

- ▶ 観光業の被害は、荒川河川敷のあらかわゴルフ場をはじめとした観光施設に甚大な被害を受けた。
- ▶ 荒川、三面川などの大小の河川から流出した土砂や大量の流木は、瀬波温泉海水浴場や笹川流れの海水浴場などの海岸に漂着ゴミとなり海水浴客は激減した。風評被害による観光宿泊客のキャンセルも相次いだ。

【宿泊予約キャンセルの状況（瀬波温泉）】（令和4年8月18日時点）

8月4日以降の 宿泊予約キャンセル		うち8月4日から 16日までの 宿泊予約キャンセル	
件数	人数	件数	人数
2,265件	7,594人	1,114件	3,831人

【観光施設の被害状況】



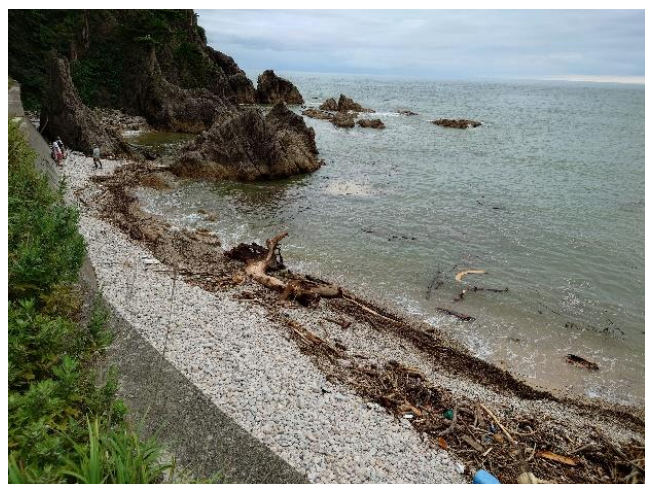
▲冠水したあらかわゴルフ場



▲蒲萄スキー場のゲレンデから市道に土砂が流入



▲海水浴場に漂着した流木や漂着ゴミ（瀬波温泉海水浴場、笹川流れの海水浴場）





## 7. 文教施設の被害

### (1) 学校施設

【学校教育課】

- ▶ 児童生徒及び学校職員に人的被害はなかったが、多くの児童生徒が被災した。また、建物や設備が浸水し、グラウンドの一部が陥没するなど、施設の被害も大きかった。
- ▶ 市内の小・中学校では、保内小学校、荒川中学校で1億4,829万円の被害を受けた。
- ▶ 学校が夏季休業期間であったため、清掃、消毒点検の上、夏季休業明けから授業を再開したが、児童生徒の学校生活も大きな影響を受けた。

公立学校の建物被害状況

床上浸水	1校（保内小学校）
施設被害	2校（保内小学校、荒川中学校）

【学校施設被害状況】 被害直後の状況



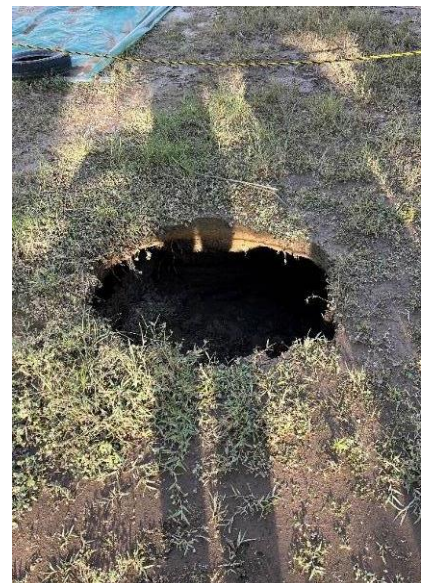
▲玄関前の様子（保内小学校）



▲1階廊下（保内小学校）



▲水流で倒れたフェンス（保内小学校）



▲グラウンド陥没（荒川中学校）



## (2) 体育施設

【生涯学習課】

- ▶ 荒川地域では荒川総合体育館の旧弓道場射場と渡り廊下に浸水被害を受け、グリーンパークあらかわ総合運動公園内の荒川球場と荒川テニスコートは、沢からの土砂流出や流水による被害を受けた。
- ▶ 村上地域では三面川東河川公園に三面川からの土砂が堆積し、芝生が枯死する被害を受けた。
- ▶ 山北地域では旧黒川俣ふれあいセンター敷地内の道路法面が集中豪雨により一部崩落した。

【被災直後の状況】



▲土砂流入（荒川球場）



▲土砂流入（荒川テニスコート）



▲土砂流入（三面川東河川公園）



▲法面崩落（旧黒川俣ふれあいセンター）



### (3) 文化財等

【生涯学習課】

- ▶ 荒川地域の県指定史跡馬場館跡では土塁が崩落し隣接民地に土砂が流入した。
- ▶ 神林地域の国指定史跡平林城跡ではふもとの居館部で切岸や土塁が複数個所で崩落し、山城部では登城道への土砂流入と崩落があった。

【被災直後の状況】



▲馬場館跡の土塁の崩落



▲平林城跡の切岸の崩落



▲平林城跡の土塁の崩落



▲平林城跡の登城道の崩落



## 8. (参考)新潟県内の被害

### (1)新潟県内の被害及び対応状況 新潟県災害対策本部報道資料抜粋 (令和5年10月2日公表第44報)

新潟県報道資料



令和5年10月2日

新潟県災害対策本部

令和4年8月3日からの大雨による被害状況及び県等の対応状況をお知らせします。  
(第44報・令和5年10月2日13時00分発表)

※下線部は前回からの変更箇所。

※特段の記載がない限り、本文中の日付は令和4年とします。

#### 【被害状況等】(令和5年10月2日13時00分現在)

#### 1 気象の状況

##### ○顕著な大雨に関する新潟県気象情報(線状降水帯発生)

8月3日～4日 3回発表

##### ○特別警報(大雨(警戒レベル5相当情報))

- ① 村上市 8月4日 1時56分発表 ⇒ 9時30分警報に切り替え
- ② 関川村 " 1時56分発表 ⇒ 11時30分警報に切り替え
- ③ 胎内市 " 4時05分発表 ⇒ 11時30分警報に切り替え

##### ○新潟県記録的短時間大雨情報

8月3日～4日 16回発表

##### ○土砂災害警戒情報(警戒レベル4相当情報)

8月3日～4日 10回発表

#### 2 人的・建物被害の状況

	人的被害(人)						住宅被害(棟)						非住家被害(半壊以上)(棟)	
	計	死者	行方不明者	重傷者	軽傷者	程度不明	計	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	公共建物	その他
県全体	1	0	0	1	0	0	2,431	8	23	5	889	1,506	1	0
市町村別														
新潟市	0						125				19	106		
新発田市	0						46				2	44		
村上市	1			1			1,682	6	13	5	679	979		
胎内市	0						102				16	86		
阿賀町	0						1					1	1	
関川村	0						475	2	10		173	290		

#### ○人的被害の状況

村上市 80代 男性 土砂災害による右足骨折(重傷)

#### 3 孤立集落について

8月10日18:30にすべて解消

4 避難指示等の発令及び避難所の状況について

○避難指示等の発令の状況 県内の避難情報は令和5年10月1日にすべて解除

市町村	避難情報	対象	発令日時	解除日時
村上市	避難指示（警戒レベル4）	5,553世帯/16,218人	8/3 14:38	8/5 10:54
	避難指示（警戒レベル4）	1,994世帯/5,066人	8/3 19:30	8/5 10:54
	緊急安全確保（警戒レベル5）	6,173世帯/19,013人	8/4 03:22	8/5 10:54
	避難指示（警戒レベル4）	36世帯/127人※小岩内地区	8/4 09:51	R5/10/1 9:00
	避難指示（警戒レベル4）	43世帯/149人※川部地区	8/4 09:51	9/9 15:00
	避難指示（警戒レベル4）	20世帯/51人※花立地区	8/6 12:00	9/12 15:00
	避難指示（警戒レベル4）	50世帯/150人※貝附地区	8/6 12:00	11/18 10:00
	避難指示（警戒レベル4）	1世帯/2人※梨木地区	8/7 15:16	R5/5/26 15:00
	避難指示（警戒レベル4）	2世帯/2人※笹川地区	8/10 15:27	10/28 9:00
	避難指示（警戒レベル4）	1世帯/2人※荒島地区	8/13 13:52	11/18 10:00
		計	13,720世帯/40,297人	
胎内市	緊急安全確保（警戒レベル5）	10,894世帯/27,814人	8/4 05:00	8/4 11:30
阿賀町	避難指示（警戒レベル4）	38世帯/66人	8/4 04:55	8/5 5:00
関川村	緊急安全確保（警戒レベル5）	1,825世帯/5,718人	8/4 02:02	8/4 16:33
	避難指示（警戒レベル4）	6世帯/26人 ※大字小見地区（松ヶ丘）	8/12 15:00	8/29 9:30
	避難指示（警戒レベル4）	2世帯/9人 ※大字南赤谷地区（内須川）	8/12 15:00	8/24 15:30
	避難指示（警戒レベル4）	16世帯/32人 ※大字湯沢, 大字片貝, 大字土沢（上土沢）, 大字上関（六本杉）	8/12 15:00	8/24 9:00
魚沼市	高齢者等避難（警戒レベル3）	62世帯/117人	8/4 14:46	8/4 17:00
妙高市	高齢者等避難（警戒レベル3）	63世帯/117人	8/4 18:30	8/5 6:30

※発令期間中で最大の世帯数、人数を記載

○避難所の状況

県内の避難所は10月17日10時00分に全て閉鎖され、避難所への避難は解消。

5 ライフラインの被害状況について

(1) 電力（東北電力（株））

住宅への復旧は完了

(2) 通信（NTT、Docomo、KDDI、Softbank）

○携帯電話 県内不通域なし

○固定電話 通信障害が発生している情報なし。

※個々の電話機器にかかる故障については、申告にもとづき、その都度対応。

(3) ガス

・北陸ガス : 供給停止なし

・新発田ガス : 供給停止なし

・LPガス : 供給停止なし

※ガスボンベ1本（関川村湯沢地区）の流出を確認し、現在捜索中。



**(4) 上水道**

- 村上市 寒川地区簡易水道 断水 259 戸  
→8/7 試験通水完了  
→8/9 仮復旧完了
- 桑川地区簡易水道 断水 171 戸  
→8/7 試験通水完了  
→8/9 仮復旧完了
- 荒川地区 断水 3,684 戸  
→8/8 試験通水完了  
→8/9 仮復旧完了 ※貝附 1 戸、花立 1 戸を除く  
→9/29 仮復旧完了
- 神林地区 断水 2,892 戸  
→8/8 試験通水完了  
→8/9 仮復旧完了 (河内 23 戸、南大平 29 戸除く)  
→8/10 仮復旧完了
- 高根地区 断水 170 戸  
→8/13 試験通水完了  
→8/24 仮復旧完了
- 北大平地区 断水 23 戸  
→8/14 試験通水完了  
→8/24 仮復旧完了
- 関川村 女川地区 (上野原) 断水 7 戸  
→8/8 仮復旧完了
- 関川地区 (大内淵) 断水 4 戸  
→8/6 仮復旧完了
- 関川地区 (鷹ノ巣) 断水 7 戸  
→8/6 仮復旧完了
- 関川地区 (湯沢) 断水 1 戸  
→8/9 仮復旧完了

**(5) 公共下水道**

- 処理場、ポンプ場
- ・村上市  
荒川浄化センター 機能停止 →復旧済 (中継ポンプ場仮運転)
- 管路施設
- ・村上市  
荒川処理区 マンホールポンプ被害 11 基→11 基とも仮復旧済み  
平林処理区 (小岩内地区) 管渠被害 1 箇所
  - ・関川村  
関川処理区 管渠被害 2 箇所→1 箇所は本復旧済、残りの 1 箇所は仮復旧済  
※浸水のあった荒川及び平林処理区 (村上市)、関川処理区 (関川村) の管渠 1 次調査は、平林処理区小岩内地区を除き 8 月 11 日で完了。小岩内地区の管渠 1 次調査は 11 月 28 日で完了。

## 6 交通障害等の状況について

### (1) 直轄国道

- 国道 113 号村上市坂町（十文字交差点）～関川村大島（高田橋入口交差点）通行止  
⇒ 8/6 17:00 解除（一部区間は片側交互通行）  
※ただし夜間（19時～翌朝6時）、降雨時は通行止  
⇒ 9/28 6:00 解除 ※ただし、降雨時の全面通行止は継続

### (2) 鉄道

- ・米坂線（坂町～今泉）：当分の間運転見合わせ（8/12 より代行バス運行）  
※手ノ子駅（山形県）近くの橋りょうが崩落  
※関川村内の線路が流されている。また、線路に土砂流入の被害多数あり。
- ・磐越西線（野沢～喜多方）：当分の間運転見合わせ（8/10 より代行バス運行）  
※山都～喜多方間での橋梁転倒あり、野沢～喜多方間は当分の間運転見合わせ（津川～野沢）：8/11 より当分の間一部運休  
→8/25（野沢～山都）：設備確認が完了したため、1日1往復の運行再開予定  
→9/28（山都～喜多方）：JR東日本から、復旧見通しが2023年春頃となる旨報道発表あり  
→2/22（山都～喜多方）：JR東日本から、復旧見通しが2023年4月1日となる旨報道発表あり

### (3) バス

- ・路線バス（新潟交通観光）  
村上営業所管内1系統で区間運休 ※土日祝は運休  
下関営業所管内全線（7系統）で運休  
→8/10 3系統（下関～上関～金俣線、下関～楸江沢・幾地線、下関～高瀬～鷹ノ巣線）で運行再開  
→8/11 1系統（下関～新町～村上線）で迂回運行開始  
→8/12 2系統（下関～中束～朴坂線、下関～高瀬～桂入口・上野新線）で迂回運行開始  
→8/15 1系統（下関～坂町線）で迂回運行開始  
※下関～新町～村上線以外は、土日祝は運休
- ・高速バス  
山形行運休  
→8/11 便数を減らして迂回運行で開始 ※道路復旧後、通常ルートで再開予定  
→10/4 全便運行再開

### (4) 粟島汽船

- 高速船 欠航→8/6 15:30 岩船港発便より再開



## 7 公共土木施設等被害への対応について

### (1) 公共土木施設被害等について

公共土木施設（県管理）に係る災害査定決定箇所数 [12月9日までに査定完了]

	箇所数						主な箇所
	村上	新発田	津川	長岡	魚沼	合計	
河川	148	33	9	5		195	二級河川高根川[堤防損傷]
道路	47	1	2		2	52	一般県道鶴岡村上線[道路崩落]
橋梁	1					1	一般県道大栗田越後下関停車場線 [橋梁損壊]
砂防	9		3			12	小岩内大沢[砂防堰堤損傷]
急傾斜	1					1	湯蔵地区急傾斜地崩壊防止施設 [防護柵破損]
合計	206	34	14	5	2	261	

### (2) 土砂災害発生箇所への対応について

土石流が発生し、緊急に対応が必要な下記 14 箇所について、緊急的な土石流等対策を実施中

<砂防工事>

○村上市小岩内 他 2 箇所 …… 既設砂防堰堤の嵩上げ

○村上市花立 他 1 箇所 …… 砂防堰堤の新設

<治山工事>

○村上市川部 他 7 箇所 …… 谷止工の新設や既設谷止工の嵩上げなど

○関川村土沢 …… 谷止工の新設

### (3) 県管理道路の状況について

全面通行止め 28 路線 37 箇所（うち 26 路線 35 箇所解除）

うち災害による箇所 : 19 路線 24 箇所（うち 17 路線 22 箇所解除）

うち事前通行規制箇所 : 11 路線 11 箇所（うち 11 路線 11 箇所解除）

うち特殊通行規制箇所 : 2 路線 2 箇所（うち 2 路線 2 箇所解除）

全面通行止継続中 : 2 路線 2 箇所※【復旧工事中】

※全面通行止めであった(一)大栗田越後下関停車場線の橋梁復旧工事が完了したため、8月30日に規制解除し、1路線1箇所の減

### (4) 公営住宅の状況について

村上市市営前坪住宅 1～9 号棟（全 56 戸）床上浸水 [12月20日査定完了]

【復旧工事了】

### (5) 県企業局管理施設の被害状況

猿田発電所及び奥三面発電所の地下室で一部機器が浸水したことにより発電停止

・奥三面発電所：令和5年7月28日 復旧工事了 発電再開

・猿田発電所：復旧工事中

8 農地関係の被害状況・対応について

(1) 被害状況 農地 1,545 件 施設 1,352 件

地域振興局	市町村	被害状況	
村上	村上市	農地 【655 か所】	法面崩壊、畦畔崩壊等 農業用施設等 【580 か所】
	関川村	農地 【553 か所】	土砂流入、畦畔崩壊等 農業用施設 【435 か所】
新発田	胎内市	農地 【294 か所】	湛水、法面崩壊等 農業用施設等 【237 か所】
	新発田市	農地 【 5 か所】	土砂流入、畦畔崩壊等 農業用施設 【 2 か所】
新潟	新潟市	農地 【 6 か所】	湛水等
	阿賀町	農地 【 7 か所】	畦畔崩壊等 農業用施設 【 53 か所】
魚沼	魚沼市	農地 【 8 か所】	畦畔崩壊等
		農業用施設 【 3 か所】	水路埋塞、土砂崩れ等
上越	上越市	農地 【 17 か所】	畦畔崩壊等 農業用施設 【 42 か所】

(2) 対応状況

- 市町村単独事業も含む災害復旧事業を実施  
(国が補助する災害復旧事業の災害査定は全て終了)
- 被害調査、応急復旧工事などのため、市町村に対して県職員による支援を実施。
- 災害復旧事業により、被災農業用施設は通水可能となり、同施設の全ての受益農地 (17,900ha) で水稻作付けが可能
- 被災農地 (211.1ha) は、復旧を進めた結果、9割を超える農地 (198.3ha) で水稻作付けが可能
- 復旧を終えていない 12.8ha の農地について、令和6年の作付けが可能となるよう、復旧工事完了に向けて関係機関との調整や技術的な助言を行うなどの支援を継続  
(発災直後から令和5年9月15日まで延べ2,660人日)  
村上市に8/9～：1人常駐、10/24～：2人常駐、10/25～7/31：6人常駐  
関川村に8/9～：1人常駐、10/24～：3人常駐、11/30～：5人常駐、R5年3/20～：10人常駐、R5年4/1～：3人自治法派遣、R5年6/1～：1人自治法派遣

○ 農地部職員の支援状況 (R5/9/15時点) (単位：人日)

支援先	村上市	関川村	胎内市	合計
職員派遣による支援*	1,138	1,341	181	2,660
自所属での支援作業	1,078	892	835	2,805
合計	2,216	2,233	1,016	5,465

\*被害状況調査及び査定支援のための出張、市村役場等での常駐を「職員派遣による支援」としている。



## 第3章 初動対応、 避難者・被災者への支援



## 第3章 初動対応、避難者・被災者への支援

### 1. 災害対策本部の活動

【総務課】

#### (1) 主な経過

- ▶ 発災前後における災害対策本部の対応状況等を抜粋して掲載した。
- ▶ 各避難情報の発令の方法と伝達手段については、第2節の「避難情報の発令状況等」を参照。
- ▶ 注意報、警報等の発表状況、本市の災害対策本部の設置及び避難勧告の発令状況は次のとおりです。

#### ○新潟地方気象台が発表した気象警報等 (令和4年8月3日09時00分～5日23時00分)

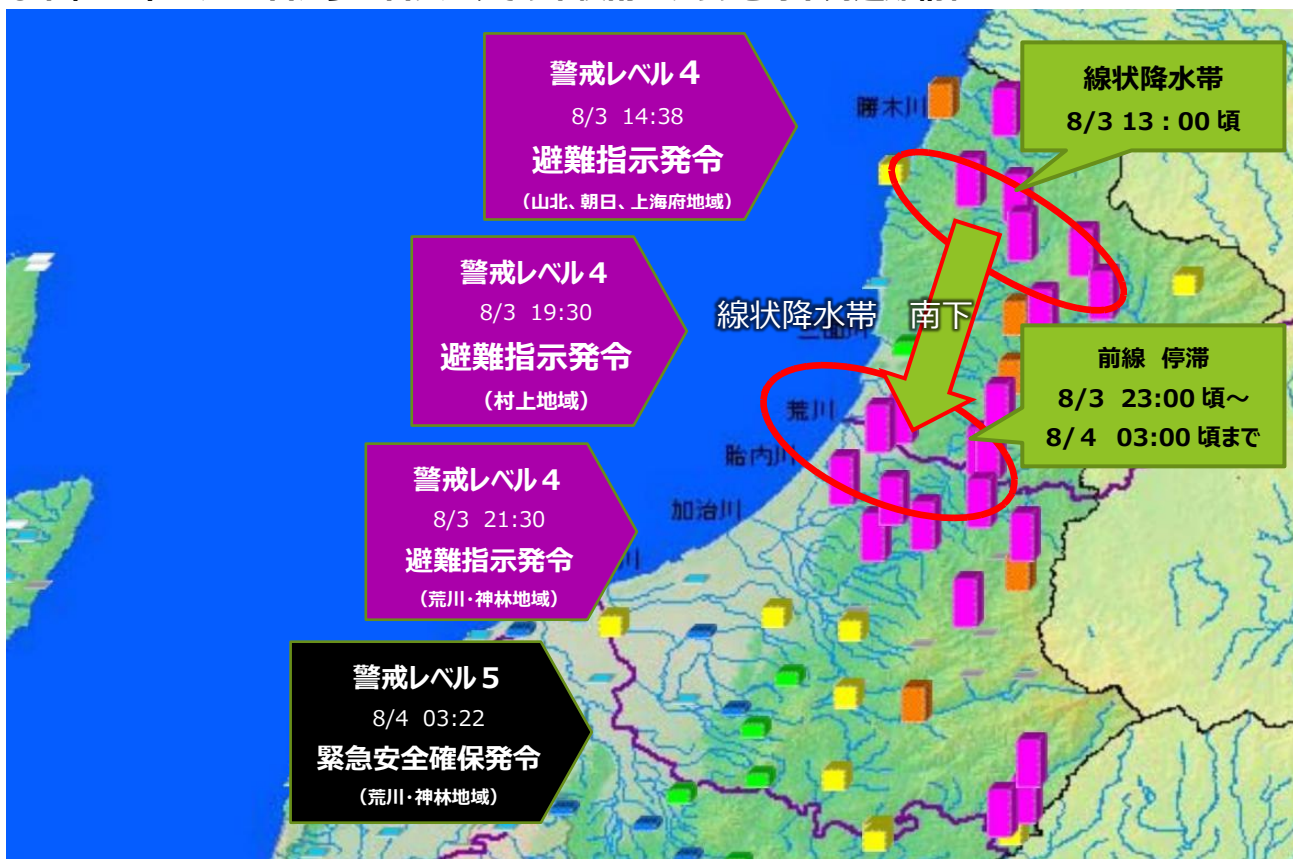
日時	項目	洪水注意報	洪水警報	大雨注意報	大雨警報	大雨特別警報	土砂災害警戒情報	記録的短時間大雨情報
8/3 09:33		●		●				
11:06			●		●土砂、浸水			
11:33							●	
12:03								●
18:56								●
8/4 01:36								●
01:56						●土砂、浸水		
10:59					●土砂			
16:02		●						
8/5 04:15							解除	
06:28		解除		●				
23:25				解除				

#### ○避難情報等の発令状況 避難情報（時系列）※8月3日から13日までの間

避難情報		対象	地域	発令日時		解除日時
避難指示	警戒レベル4	5,553世帯/16,218人	山北地域、朝日地域、村上地域の上海府地区	8/3	14:38	8/5 10:53
避難指示	警戒レベル4	1,994世帯/5,066人	村上地域三面川付近	8/3	19:30	8/4 09:35
避難指示	警戒レベル4	1,335世帯/4,338人	荒川、神林地域 一部	8/3	21:30	8/5 10:53
緊急安全確保	警戒レベル5	6,173世帯/19,013人	荒川、神林地域 全域	8/4	03:22	8/5 10:53
避難指示	警戒レベル4	36世帯/127人	神林地域 小岩内	8/4	09:35	R5/10/1 09:00
避難指示	警戒レベル4	43世帯/149人	神林地域 川部	8/4	09:35	9/9 15:00
避難指示	警戒レベル4	20世帯/51人	荒川地域 花立	8/6	12:00	9/12 15:00
避難指示	警戒レベル4	50世帯/150人	荒川地域 貝附	8/6	12:00	11/18 10:00
避難指示	警戒レベル4	1世帯/2人	荒川地域 梨木	8/7	15:00	R5/5/26 15:00
避難指示	警戒レベル4	2世帯/2人	山北地域 笹川	8/10	15:00	10/28 09:00
避難指示	警戒レベル4	1世帯/2人	荒川地域 荒島	8/13	14:00	11/18 10:00
		(最大) 13,720世帯/40,297人 (8/4 03:22時点)				



○令和4年8月3日から4日にかけての累積雨量グラフと時系列避難情報



○避難情報レベル

避難情報等 (警戒レベル)				河川水位や雨の情報 (警戒レベル相当情報)		
警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	避難情報等	防災気象情報(警戒レベル相当情報)		
				浸水の情報(河川)	土砂災害の情報(雨)	
<b>5</b>	災害発生 又は切迫	命の危険 直ちに安全確保！	緊急安全確保	<b>5</b> 相当	氾濫発生情報 大雨特別警報 (土砂災害)	
~~~~~ <警戒レベル4までに必ず避難！> ~~~~~						
<b>4</b>	災害の おそれ高い	危険な場所から 全員避難	避難指示	<b>4</b> 相当	氾濫危険情報 土砂災害警戒情報	
<b>3</b>	災害の おそれあり	危険な場所から 高齢者等は避難	高齢者等避難	<b>3</b> 相当	氾濫警戒情報 洪水警報 大雨警報	
<b>2</b>	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水注意報	<b>2</b> 相当	氾濫注意情報 ——	
<b>1</b>	今後気象状況悪化 のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報	<b>1</b> 相当	—— ——	

○発災直後からの気象情報と主な市の対応 (令和4年8月3日～6日)

赤：気象情報 青：避難情報

日時	気象・被害状況	市の対応・避難情報等
8/3(水)11:06	<b>大雨警報発表 (土砂災害、浸水被害)</b>	災害警戒本部設置
11:33	<b>土砂災害警戒情報発表</b>	災害対策本部設置
12:00	高根川 (早稲田) 水防警報レベル1 (水防団待機水位)	
12:03	<b>記録的短時間大雨情報</b>	
12:24	高根川 (早稲田) 水防警報レベル2 (氾濫注意水位)	
12:30		<b>避難所1箇所 開設準備 (14:00 開設)</b> 朝日地域 (村上市総合文化会館)
12:50		村上地域大龍寺川氾濫警戒のため車両通行止め (市道堤防線) → 13:50 解除
12:58	上海府地区 1,000 戸で停電→13:22 復旧	<b>避難所5箇所 開設準備 (14:00 開設)</b> 村上地域 (旧上海府小学校)、朝日地域 (村上市総合文化会館、朝日さくら小学校)、山北地域 (ゆり花会館、さんぼく会館)
13:00 頃	<b>線状降水帯発生 (山北、朝日地域)</b>	
13:15	市道 (小揚～新屋間) 土砂崩発生 通行止め	
13:35	停電復旧 (大月、柏尾、野潟、間島、吉浦)	
13:54	高根川 (早稲田) 水防警報レベル2 (氾濫注意水位) →レベル1 (水防団待機水位)	13:55 <b>第1回災害対策本部会議</b>
14:19	県道薦川中原線全面通行止め (朝日中野地内)	
14:38		<b>避難指示発令 (山北地域、朝日地域、上海府地区)</b> 避難所5箇所 (旧上海府小学校、村上市総合文化会館、朝日さくら小学校、ゆり花会館、さんぼく会館) 防災無線・メール等で広報
15:00	国道345号 馬下～桑川間の国道345号が道路冠水のため通行止め	
16:10		<b>自主避難所開設 (荒川、神林地域)</b> (荒川地区公民館、神林農村環境改善センター)
16:18	床下浸水 (山北地域 大毎：農家レストラン)	
16:50	市道十川1428号線、冠水のため通行止め 寒川浄水場が浸水、給水停止 (断水)	
16:58	高根川 (早稲田) レベル3 避難判断水位到達	
17:00	荒川放流量 1,500t (県農林振興部) 県道村上朝日線 通行止め (羽下ヶ淵 1.0km)	





赤：気象情報 青：避難情報

日時	気象・被害状況	市の対応・避難情報等
8/4(木) 03:40	堀川（長松地内）の越水により田浸水	
03:50	三面ダム <b>緊急放流終了</b> ※新潟県報道発表	
05:00	国道 290 号(桃川地内) 全面通行止め	
06:30		自衛隊 災害派遣要請受理（30 人）
07:30		<b>災害救助法適用</b> ※内閣府報道発表 <b>新潟県災害救助法適用</b> ※新潟県報道発表
08:50		<b>第 2 回 災害対策本部会議</b>
09:12		自衛隊救助活動開始
09:30	<b>特別警報(大雨)解除</b> 国道 7 号大須戸 - 府屋片側交互通行可	
09:35		<b>避難指示解除（村上地域）</b> 避難所 4 箇所閉鎖（村上小学校、村上南小学校、村上中等教育学校、山辺里小学校）
09:45	国道 7 号大須戸 - 府屋 通行止め解除	
12:30	国道 113 号十字交差点 通行止め	避難所（荒川地区公民館、荒川中学校）を平林小学校に統合
12:43	県道村上朝日線（羽下ヶ淵） 通行止め解除	15:00 避難状況 51 人 （平林小学校 48 人、神林中学校 3 人、さんぼく会館、ゆり花会館、村上市総合文化会館、旧上海府小学校、各 0 人）  16:00 <b>第 3 回災害対策本部会議</b>
12:44	県道高根村上線（関口地内） 通行止め解除	
13:30	荒川、氾濫注意情報解除	
13:40	高根村上線（関口地内） 通行規制解除	
15:00	国道 7 号（十字～牧ノ目） 通行止め解除 国道 345 号（馬下～勝木） 通行止め解除 ※一部片側交互通行	
15:00	山熊田府屋停車場線 通行止め解除	
8/5(金) 04:15	<b>土砂災害警戒情報 解除</b>	
06:28	<b>大雨警報 解除 →大雨注意報へ</b>	
10:53		<b>避難指示一部解除</b> 神林地域 小岩内、川部以外 <b>避難所を閉鎖</b> 荒川地域 荒川地区公民館 神林地域 神林中学校以外
16:22		<b>総合相談窓口設置</b> （荒川支所ホール、神林保健センター）
16:44		<b>災害廃棄物仮置き場設置</b> 8/6～8/31 09:00～16:00 グリーンパークあらかわ（駐車場）
8/6(土) 12:00		<b>避難指示発令</b> （荒川地域 花立の一部、貝附の一部） 土砂災害の危険性



## (2) 職員の動員配備体制

### 【概要】

- ▶ 前線の接近に伴い、市役所内では新潟地方気象台からの気象情報を随時庁内ネットワーク上で共有するとともに、8月3日(水)11時06分に大雨警報(土砂災害、浸水害)が発表されると同時に村上市災害警戒本部を設置した。
- ▶ 山北、朝日地域では線状降水帯が発生するなど、大雨による被害が確認されたことなどから、順次、配備体制を格上げし、11時33分に村上市災害対策本部を設置した。同会議において、14時00分に、村上、朝日、山北地域に避難所を設置することを決定し、12時00分から準備を開始した。
- ▶ 職員は、状況の変化に応じて、迅速に配備態勢に移行できる体制を整えた。
- ▶ 大雨への警戒を早くから発信したことで、災害発生時の職員動員がスムーズに行われた。

### 【主な経過等】

○職員の配備状況…気象情報及び実況を基に村上市職員の配備態勢を順次移行し、災害応急対策活動を実施する体制を確保した。

日 時		内 容
8月3日(水)	11:06以降	・ 注意配備監視体制 ・ 第1配備(準備)準備体制 ・ 第2配備(警戒)警戒本部体制
	11:33以降	・ 第3配備(非常)災害対策本部体制

### 参考 【非常配備基準、配備体制及び配備人員】

非常配備区分	非常配備基準(各項目のいずれか1つ以上に該当するとき)					
注意配備監視体制	1 市内で震度3の揺れを観測したとき 2 大雨警報(土砂災害)が発表されたとき 3 台風等の低気圧の影響を受けるおそれがあるとき 4 水位設定のある河川は水防団待機水位(レベル1水位)に達したとき。その他の河川は通報やパトロールなどにより判断したとき 5 その他市長が特に必要と認めたとき					
	配備内容					
		部	課	配備人員	主な任務	配備場所
		情報総括部	総務課	危機管理室2名	1)防災気象情報等の情報収集 2)必要に応じて今後の見通しを職員へ周知	各事務室
		支部	地域振興課	総務管理室数名	同 上	各事務室
		消防部	-	-	1)村上市消防警防規程による	-
	その他	建設部、経済部、支部	課長及び防災要員	1)自宅待機等状況に即した監視体制をとる	-	
第1配備(準備)準備体制	非常配備基準(各項目のいずれか1つ以上に該当するとき)					
	1 市内で震度3の揺れを観測した場合で情報総括部から招集の連絡があったとき 2 水位設定のある河川は「氾濫注意水位」(レベル2水位)到達が見込まれるとき。その他の河川は洪水警報の危険度分布で「注意」(黄)(警戒レベル2相当)に達することが流域雨量指数の予測値から見込まれるとき 3 津波注意報が発表されたとき(ただし、震源の近さ、津波到達予想時間や予想波高などによっては第2又は第3配備とする) 4 その他市長が特に必要と認めたとき					
	配備態勢					
		部	課	配備人員	主な任務	配備場所
	情報総括部	総務課	課長・参事、危機管理室全員	1)防災気象情報等の情報収集 2)今後の見通しを職員へ周知 3)被害状況等の取りまとめ 4)関係機関等への連絡調整 5)住民等からの照会に対する対応	各事務室	
	建設部	建設課 都市計画課	課長及び防災要員	1)防災気象情報等の情報収集 2)道路・土木施設に係る被害状況収	各事務室	

			集報告 3)水防活動の実施（風水害の場合）			
	経済部	農林水産課	課長及び防災要員	1)山地災害に係る巡視 2)農林水産施設等の被害状況調査 3)農林水産業の被害状況調査	各事務室	
	上下水道部	上下水道課	課長及び防災要員	1)給排水施設の管理及び運転	各事務室	
	支部※	地域振興課	課長及び防災要員	1)防災気象情報等の情報収集 2)被害状況等の取りまとめ・報告 3)関係機関等への連絡調整 4)住民等からの照会に対する対応 5)公用車の管理 6)施設開放を行う場合はその運営	各事務室	
	消防部	消防本部	課長（室長）以上及び部長が指名した職員	1)村上市消防防規程による	各事務室	
		消防署	主幹以上			
	福祉部	施設担当部署	施設開放の運営に必要な人数	1)施設開放を行う場合はその運営	開放する施設	
	施設開放担当部署	施設所管課	施設開錠要員及び施設開放に必要な人数	1)施設開放を行うときは施設の開錠及び点検を行う	開放する施設	
※非常配備基準3の場合は朝日支所を除く						
第2 配備 (警戒) 警戒 本部体制	非常配備基準（各項目のいずれか1つ以上に該当するとき）					
	1 市内で震度4の揺れを観測したとき 2 水位設定のある河川は「氾濫注意水位」（レベル2水位）に到達し、水位がなお上昇傾向にあるとき。その他の河川は洪水警報の危険度分布で「注意」（黄）（警戒レベル2相当）に達し、流域雨量指数の予測値がなお上昇傾向にあるとき 3 その他市長が特に必要と認めたとき					
	主な任務					
	災害警戒本部を設置し、災害応急対策に係る部の所要人員で情報収集、連絡活動及び応急措置を実施し状況により第3 配備に直ちに切り替える体制とする。（全課共通）					
	配備態勢					
		部	課	配備人員		配備・設置場所
		情報総括部	総務課	係長級以上及び危機管理室全職員		各事務室 必要に応じて大会議室などで警戒本部会議を行う
		福祉部	全課	管理職を含め職員の3割以上及び避難所運営要員		各事務室
		支部	地域振興課	支所長及び総務管理室全職員		各事務室
		その他	避難所施設を所管する課	管理職を含め職員の3割以上（所属長の指名する職員）及び開設見込みの指定避難所開錠要員		各事務室
	上記以外の課		管理職を含め職員の3割以上（所属長の指名する職員）なお、地震の場合施設所管課は施設点検を行うのに必要な人数も考慮する		各事務室	
第3 配備 (非常) 災害対策 本部体制	非常配備基準（各項目のいずれか1つ以上に該当するとき）					
	1 市内で震度5弱以上の揺れを観測したとき又は津波警報以上が発表されたとき（津波注意報の場合であっても状況に応じて設置する）。 2 水位設定のある河川は「避難判断水位」（レベル3水位）に到達することが確実となったとき。その他の河川は洪水警報の危険度分布が「警戒」（赤）（警戒レベル3相当）に到達することが流域雨量指数の予測値の上昇傾向から確実となったとき 3 大雨特別警報が発表されたとき 4 土砂災害前ぶれ注意情報が発表され、新潟地方気象台の助言を踏まえ、必要と判断したとき 5 新潟県土砂災害警戒情報システム「スネークライン図」の3時間後予測がCL 範囲内に入っているとき（資料7） 6 その他市長が特に必要と認めたとき					
	配備態勢					
		部	課	配備人員		配備場所
		全部	全課	全職員		本庁大会議室 各支所会議室



### (3) 災害対策本部

#### 【概要】

- ▶ 8月3日(水)11時33分に村上市災害警戒本部から村上市災害対策本部へ体制を移行した。
- ▶ 同日、13時55分に第1回災害対策本部会議を開催し、被災状況等について情報共有を行うとともに、庁内全体で、避難指示、避難所開設、災害応急復旧にあたることを確認した。
- ▶ 発災当初は、連日、関係課会議、災害対策本部会議を開催し、必要に応じて関係機関にも出席いただき、情報共有や被災者の支援など復旧・復興に向けた協議を行った。決定された内容は、情報共有すると共に、応急対応を実施した。
- ▶ 復興計画策定にあたり、11月1日(火)村上市災害復興本部を設置することとした。
- ▶ 避難指示(小岩内集落)は、令和5年10月1日(火)をもってすべて解除としたが住宅建築中などで仮設住宅入居者がいることから、災害対策本部は継続することとした。

災害対策本部設置	令和4年 8月3日(水)	(現在も設置中)
災害復興本部設置	令和4年 11月1日(火)	(現在も設置中)



▲災害対策本部会議 ※各施設、支所とはwebにて開催

【災害対策本部組織図】

(1) 災害対策（警戒）本部

部	所属課等	主な任務
情報総括部 部長：総務課長 副部長： 企画戦略課長	総務課	<ol style="list-style-type: none"> <li>本部会議、本部事務局の運営及び本部の総合調整に関すること</li> <li>被害報告・応急対策等の情報収集、報告及び記録に関すること</li> <li>自衛隊の要請に関すること</li> <li>他市町村・関係機関との連絡調整に関すること</li> <li>防災行政無線の通信統括に関すること</li> <li>警察署、消防本部等との連絡調整に関すること</li> <li>避難情報に関すること</li> <li>被災者の救助及び捜索に関すること</li> <li>防災資機材の調達に関すること</li> <li>災害救助法(昭和22年法律第118号)、村上市災害救助条例(平成20年村上市条例第29号)に関すること</li> <li>公用車の管理に関すること</li> <li>従事職員(応援要員を含む)の配置調整に関すること</li> <li>職員の被災状況の把握に関すること</li> <li>情報通信機器の整備等に関すること</li> <li>市所有の情報システムの機能確保に関すること</li> <li>災害弔慰金の支給等に関すること</li> <li>部内及び各部の総合調整に関すること</li> </ol>
	企画戦略課	<ol style="list-style-type: none"> <li>支所・避難所からの要請等の受付及び処理(各部固有の任務を除く)に関すること</li> <li>各支所・各避難所に対する災害関連情報の提供に関すること</li> <li>災害広報等に関すること</li> <li>報道機関等との連絡調整に関すること</li> <li>全市的な広報及び広聴全般に関すること</li> <li>写真等による災害情報の収集及び記録に関すること</li> <li>市のホームページの更新に関すること</li> <li>外国人への情報伝達に関すること</li> <li>公共交通に関すること</li> <li>避難所間の人員輸送に関すること</li> <li>部内の応援</li> </ol>
	議会事務局	<ol style="list-style-type: none"> <li>市議会との連絡調整に関すること</li> <li>部内の応援</li> </ol>
市民部 部長：市民課長 副部長： 税務課長	市民課	<ol style="list-style-type: none"> <li>部内の総合調整に関すること</li> <li>生活必需品及びその他の物資・資機材の調達供給に関すること</li> <li>被災証明書の交付に関すること</li> <li>交通の安全確保及び緊急輸送に関すること</li> <li>避難所避難者名簿のデータ作成に関すること</li> <li>住民からの相談等の受付及び処理に関すること</li> <li>死者・行方不明者名簿の作成に関すること</li> <li>自治会等への避難状況、被害状況の聞き取り及び協力要請に関すること</li> <li>避難区域の自治会等との連携に関すること</li> </ol>
	税務課	<ol style="list-style-type: none"> <li>家屋等の被害状況調査に関すること</li> <li>被災者名簿の作成に関すること</li> <li>被災者に対する市税、国民健康保険税及び介護保険料の納税猶予、納期限の延長及び減免に関すること</li> <li>各種申請統一窓口に関すること</li> <li>罹災証明書の発行に関すること</li> <li>部内の応援</li> </ol>
	環境課	<ol style="list-style-type: none"> <li>廃棄物(ゴミ、し尿)の収集、運搬及び処理に関すること</li> <li>災害廃棄物処理に関すること</li> <li>仮設トイレの設置に関すること</li> <li>所管公共施設の被害状況調査及び応急対策の実施に関すること</li> <li>部内の応援</li> </ol>
	会計課	<ol style="list-style-type: none"> <li>義援金、見舞金等の管理に関すること</li> <li>災害活動に関する会計事務に関すること</li> <li>被災者に対する納期限の延長にかかわる指定金融機関との調整に関すること</li> <li>部内の応援</li> </ol>



福祉部 部長：福祉課長 副部長： 保健医療課長	福祉課	1 部内の総合調整に関する事 2 避難所開設の指示及び管理の総括に関する事、及び支部で開設する避難所の応援に関する事 3 社会福祉協会との連絡及び協力要請に関する事 4 生活保護世帯、身体障がい者等の被害状況調査及び援護に関する事 5 所管公共施設の被害状況調査及び応急対策の実施に関する事 6 被災者に対する福祉相談に関する事 7 災害援護資金その他の生業資金の貸付けに関する事 8 義援金の配分調整及び給付に関する事 9 被災者生活再建支援金に関する事 10 被災者の医療費助成に係る所得制限の撤廃に関する事 11 各種申請統一窓口の設置に関する事 12 ボランティアセンターの支援等に関する事 13 難病認定者、精神障がい者等の援護に関する事
	保健医療課	1 所管公共施設の被害状況調査及び応急対策の実施に関する事 2 被災者に対する医療費の国民健康保険一部負担金の減免に関する事 3 医療救護本部及び救護所の設営運営に関する事 4 重軽傷者名簿の作成に関する事 5 保健衛生用資機材の調達に関する事 6 防疫対策に関する事 7 医師会との連絡調整及び協力要請等に関する事 8 保健医療情報の収集に関する事 9 保健衛生活動の実施に関する事 10 被災者に対する栄養指導に関する事 11 被災者のこころのケアに関する事 12 被災世帯訪問による被災状況の把握及び相談・支援に関する事 13 部内の応援
	介護高齢課	1 要配慮者の援護に関する事 2 災害時避難行動要支援者システムに関する事 3 所管公共施設の被害状況調査及び応急対策の実施に関する事 4 被災者の入浴支援に関する事 5 福祉避難所開設の指示及び管理の総括に関する事 6 民生委員への協力要請に関する事 7 部内の応援
	こども課	1 保育実施の是非の決定に関する事 2 保育児童の安全対策の実施に関する事 3 保育児童の被災状況調査に関する事 4 被災した保育児童の保護・援護に関する事 5 被災者に対する保育料の徴収猶予、納期限の延長及び減免に関する事 6 部内の応援
	学校教育課	1 所管公共施設の避難所の開設及び施設管理支援に関する事 2 所管公共施設の被害状況調査及び応急対策の実施に関する事 3 授業継続の是非に関する事 4 児童生徒の安全対策に関する事 5 各校の単位PTA等教育関係団体への協力要請及び連絡調整に関する事 6 児童生徒及び教職員の被災状況調査に関する事 7 応急教育の実施に関する事 8 教科書及び学用品の供給に関する事 9 炊き出しの実施等による食料の調達及び供給に関する事 10 部内の応援
	生涯学習課	1 所管公共施設避難所の開設及び施設管理支援に関する事 2 所管公共施設の被害状況調査及び応急対策の実施に関する事 3 文化財の被害状況調査及び応急措置の指導に関する事 4 部内の応援
	財政課	1 物資の調達に関する事 2 市有財産の被害調査に関する事 3 災害の予算に関する事 4 部内の応援
	選管事務局 監査事務局	1 部内の応援
経済部 部長： 農林水産課長 副部長： 地域経済振興課長	農林水産課	1 部内の総合調整に関する事 2 農林水産、治山施設等被害状況調査及び応急対策に関する事 3 農林水産業の被害状況調査及び応急対策に関する事 4 関係機関・団体との連絡調整に関する事 5 家畜の防疫、死亡獣畜の処理に関する事 6 農林漁業制度資金金融の斡旋指導に関する事 7 所管公共施設の被害状況調査及び応急対策の実施に関する事

第3章 初動対応、避難者・被災者への支援

	地域経済 振興課	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 商工労働施設及び商品等の被害調査に関する事</li> <li>2 商工業者の復興対策及び融資に関する事</li> <li>3 避難所となる商工労働施設の利用供与に関する事</li> <li>4 所管公共施設の被害状況調査及び応急対策の実施に関する事</li> <li>5 所管公共施設利用者の安全確保に関する事</li> <li>6 部内の応援</li> </ol>
	観光課	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 観光施設の災害予防及び復旧に関する事</li> <li>2 観光業者の復興対策及び融資に関する事</li> <li>3 観光客等の安全確保に関する事</li> <li>4 避難所となる観光施設の利用供与に関する事</li> <li>5 所管公共施設の被害状況調査及び応急対策の実施に関する事</li> <li>6 部内の応援</li> </ol>
建設部 部長：建設課長 副部長： 都市計画課長	建設課	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 部内の総合調整に関する事</li> <li>2 道路・土木施設に係る被害調査及び復旧に関する事</li> <li>3 障害物の除去に関する事</li> <li>4 水防、砂防に関する事</li> <li>5 建設業者との連絡調整に関する事</li> <li>6 応急対策用資機材の調達に関する事</li> <li>7 所管公共施設の被害状況調査及び応急対策の実施に関する事</li> </ol>
	都市計画課	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 公営住宅入居者の安全確保に関する事</li> <li>2 被害住宅復興資金に関する事</li> <li>3 応急危険度判定に関する事</li> <li>4 住宅被災者の公営住宅への特例入居に関する事</li> <li>5 応急仮設住宅建設に関する事</li> <li>6 住宅金融支援機構融資の斡旋指導に関する事</li> <li>7 部内の応援</li> </ol>
上下水道部 部長： 上下水道課長	上下水道課	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 所管公共施設の被害状況調査及び応急復旧に関する事</li> <li>2 処理施設及び排水施設の管理及び運転に関する事</li> <li>3 飲料水の確保及び供給に関する事</li> <li>4 飲料水の水質管理に関する事</li> <li>5 被災者に対する使用料の徴収猶予、納期限の延長及び減免に関する事</li> </ol>
消防部 部長：消防長 副部長： 消防本部長	消防本部 消防署	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 救助・救急活動に関する事</li> <li>2 防災資機材の調達及び供給に関する事</li> <li>3 危険区域の警戒パトロールに関する事</li> <li>4 新潟県広域消防相互応援協定に基づく消防応援隊の出動要請等に関する事</li> <li>5 緊急消防援助隊の出動要請に関する事</li> <li>6 防災ヘリコプター及び新潟県ドクターヘリコプターの出動要請に関する事</li> <li>7 火災、災害等即報要領に基づく関係機関への連絡に関する事</li> <li>8 搬送者名簿の作成に関する事</li> <li>9 行方不明者の捜索に関する事</li> <li>10 危険物製造所等の事故調査に関する事</li> <li>11 消防職員の被災状況調査に関する事</li> <li>12 所管公共施設の被害状況調査及び応急対策の実施に関する事</li> <li>13 消防団の動員及び連絡調整に関する事</li> <li>14 消防団員の被災状況調査に関する事</li> </ol>



## (2) 災害対策（警戒）支部

担 当	所属課等	主 な 任 務
支所長		1 支所の任務の総括に関する事
総務担当	地域振興課 自治振興室 総務管理室	1 災害対策（警戒）本部との連絡調整等に関する事 2 施設職員への協力要請に関する事 3 避難支援者協力担当への協力要請に関する事 4 防災行政無線等による周知広報活動に関する事 5 自治会等への避難状況、被害状況の聞き取り及び協力要請に関する事 6 写真等による災害情報の収集及び記録に関する事
情報収集担当	産業建設課	1 道路・土木施設、上下水道施設、農林水産施設、商工労働施設及び観光施設等に係る被害状況の収集に関する事
避難担当	地域振興課 市民生活室 地域福祉室	1 民生委員への電話連絡・協力要請に関する事 2 要配慮者の援護に関する事 3 避難所の開設に関する事 4 災害対策本部からの各種情報の掲示に関する事 5 避難者名簿の作成に関する事 6 避難者等に対する援護に関する事 7 物資、食料又は資機材の受入れ・配布に関する事 8 支部間の避難所応援に関する事
施設管理担当	教育事務所	1 使用施設の開錠に関する事 2 施設使用に関する事

- [備考] 1. 農業委員会は神林支所情報収集担当に配置する  
2. 各支所長は、災害の規模及び被害の状況に応じ、必要があると認めるときは、本表の担当事務にかかわらず支所内の業務分掌を変更することができる。

## (4) 各種災害情報の入手

### 【概要】

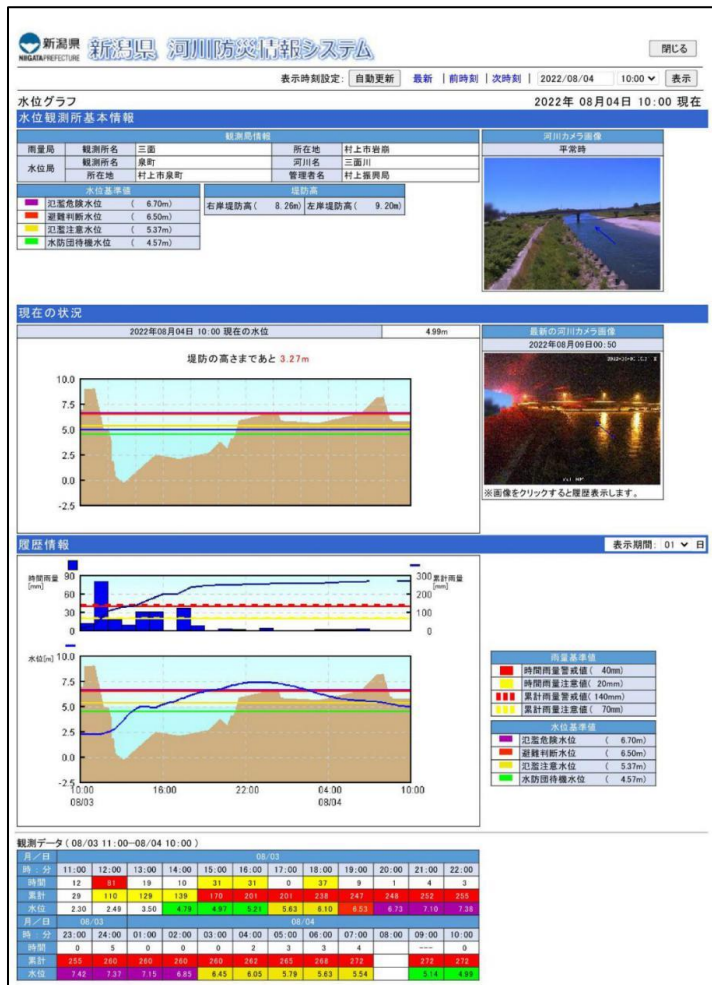
- ▶ **気象情報**…新潟地方気象台へ電話連絡で、雨量予想、天候予想を確認し、随時庁内ネットワーク上に掲示し情報共有した。
- ▶ **河川、土砂災害情報**…国交省北陸地方整備局羽越河川国道事務所、新潟県村上振興局地域整備部との河川、ダム水位情報 FAX と新潟県河川防災情報情報システム及び土砂災害警戒システムにより警戒情報を逐次確認し、情報共有した。
- ▶ **ライフラインの被害情報**…関係行政機関やライフライン各社の連絡員（リエゾン）が市災害対策本部に入り情報共有した。

### ○新潟県河川防災情報システム

#### 【8/3～8/4 三面川水系の水位状況】

河川名	観測所名	最高レベル
高根川	早稲田	L4 (8/3 19:10 ～8/3 23:00)
三面川	泉町	L4 (8/3 20:00 ～8/4 02:30)
三面川	宮ノ下	L3 (8/3 23:00 ～8/4 00:30)
門前川	山辺里	L2 (8/3 18:40 ～8/3 18:50)

(出典：新潟県村上地域振興局地域整備部 HP)



▲令和4年8月3日～4日の三面川泉町水位観測所の状況 (新潟県河川防災情報システムより)

#### 【水位観測所】 河川ライブカメラ (新潟県)



▲泉町 (三面川) (8/3 23:50)



▲泉町 (三面川) (平時)



▲早稲田 (高根川) (8/3 19:10)



## (5) 災害関連予算

## 【概要】

- ▶ 迅速な復旧・復興のために、国・県支出金や地方債などの財源を最大限確保し、必要な予算措置を行った。
- ▶ 発災以降、令和5年度3月補正予算までの総額は、117.3億円（一般会計107.6億円）となっている。

## ○災害関連予算

## 令和4年度予算（一般会計）

（単位：千円）

内容	予算額	財源				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
<b>①公共施設等の復旧</b>	<b>8,131,744</b>	<b>558,463</b>	<b>2,340,056</b>	<b>3,148,500</b>	<b>2,000</b>	<b>2,082,725</b>
農地農業用施設の復旧	4,222,275	0	1,901,274	1,388,800	2,000	930,201
林業施設の復旧	997,427	0	424,664	357,600	0	215,163
道路・河川等の復旧	1,429,662	186,931	0	1,067,400	0	175,331
災害廃棄物の処理（被災家屋の公費解体含む）	438,500	219,000	0	35,900	0	183,600
宅内がれき混入土砂等処理	139,000	35,500	0	32,600	0	70,900
公営住宅施設の復旧	24,000	11,000	0	12,400	0	600
児童福祉施設の復旧	501,971	0	4,118	70,600	0	427,253
公立学校施設の復旧	160,316	90,631	0	60,900	0	8,785
社会体育施設の復旧	43,100	15,401	0	20,100	0	7,599
その他公共施設の復旧	175,493	0	10,000	102,200	0	63,293
<b>②被災者支援</b>	<b>952,455</b>	<b>3,048</b>	<b>636,496</b>	<b>11,050</b>	<b>0</b>	<b>301,861</b>
被災住宅の応急修理	416,000	0	416,000	0	0	0
被災者生活再建支援金支給	273,075	0	182,015	0	0	91,060
被災した自動車の廃車等に対する補助	115,308	0	0	0	0	115,308
応急給水事業（繰出金）	40,601	0	9,100	0	0	31,501
災害見舞金	26,000	0	0	0	0	26,000
消防団員報酬	17,000	0	0	0	0	17,000
災害ボランティアセンターの運営	16,200	0	8,500	0	0	7,700
避難所の設置及び運営	14,031	0	14,031	0	0	0
生活必需品等の給与	6,200	0	6,200	0	0	0
被災者の見守り支援	6,097	3,048	0	0	0	3,049
被災した学用品等の給与	500	0	300	0	0	200
その他被災者支援	21,443	0	350	11,050	0	10,043
<b>③事業者・企業等への支援</b>	<b>125,828</b>	<b>0</b>	<b>43,121</b>	<b>0</b>	<b>2,800</b>	<b>79,907</b>
被災農業者への支援	70,639	0	41,631	0	0	29,008
被災中小企業等への支援	41,000	0	500	0	0	40,500
被災水産関連事業者への支援	9,489	0	990	0	0	8,499
被災林業事業者への支援	4,700	0	0	0	2,800	1,900
<b>④その他災害関連経費</b>	<b>115,331</b>	<b>0</b>	<b>11,400</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>103,931</b>
災害関連職員人件費	49,850	0	5,000	0	0	44,850
災害義援金負担金	26,290	0	0	0	0	26,290
災害派遣職員人件費	17,558	0	0	0	0	17,558
その他災害関連経費	21,633	0	6,400	0	0	15,233
<b>総計</b>	<b>9,325,358</b>	<b>561,511</b>	<b>3,031,073</b>	<b>3,159,550</b>	<b>4,800</b>	<b>2,568,424</b>

令和5年度予算（一般会計）

（単位：千円）

内容	予算額	財源				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
<b>①公共施設等の復旧</b>	<b>1,367,199</b>	<b>45,029</b>	<b>257,868</b>	<b>866,500</b>	<b>1,100</b>	<b>196,702</b>
農地農業用施設の復旧	604,500	0	0	495,700	0	108,800
林業施設の復旧	375,000	0	250,394	87,600	0	37,006
道路・河川等の復旧	116,582	0	0	65,900	0	50,682
その他公共施設の復旧	271,117	45,029	7,474	217,300	1,100	214
<b>②被災者支援</b>	<b>20,903</b>	<b>6,063</b>	<b>4,422</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>10,418</b>
被災者生活再建支援金支給	6,000	0	4,000	0	0	2,000
被災者の見守り支援	12,128	6,063	0	0	0	6,065
その他被災者支援	2,775	0	422	0	0	2,353
<b>③事業者・企業等への支援</b>	<b>3,330</b>	<b>0</b>	<b>500</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>2,830</b>
被災水産関連事業者への支援	2,330	0	0	0	0	2,330
被災中小企業等への支援	1,000	0	500	0	0	500
<b>④その他災害関連経費</b>	<b>45,850</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>45,850</b>
災害派遣職員人件費	33,529	0	0	0	0	33,529
災害関連職員人件費	10,103	0	0	0	0	10,103
その他災害関連経費	2,218	0	0	0	0	2,218
<b>総計</b>	<b>1,437,282</b>	<b>51,092</b>	<b>262,790</b>	<b>866,500</b>	<b>1,100</b>	<b>255,800</b>

令和4年度予算（公営企業会計）

（単位：千円）

内容	予算額	財源				
		国庫支出金	県支出金	地方債	他会計補助金	一般財源
<b>上下水道施設の復旧</b>	<b>946,403</b>	<b>373,578</b>	<b>0</b>	<b>518,100</b>	<b>38,790</b>	<b>15,935</b>
上水道施設の復旧	344,313	103,678		217,500	7,200	15,935
簡易水道施設の復旧	264,677	99,000		160,500	5,177	0
下水道施設の復旧	337,413	170,900		140,100	26,413	0
<b>総計</b>	<b>946,403</b>	<b>373,578</b>	<b>0</b>	<b>518,100</b>	<b>38,790</b>	<b>15,935</b>

令和5年度予算（公営企業会計）

（単位：千円）

内容	予算額	財源				
		国庫支出金	県支出金	地方債	他会計補助金	一般財源
<b>上下水道施設の復旧</b>	<b>18,900</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>17,300</b>	<b>300</b>	<b>1,300</b>
上水道施設の復旧	12,900			11,600		1,300
下水道施設の復旧	6,000			5,700	300	0
<b>総計</b>	<b>18,900</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>17,300</b>	<b>300</b>	<b>1,300</b>



## (6) 広報・報道対応

### 【概要】

- ▶ 発災直後から防災行政無線やインターネットを活用した様々なツールにより避難情報の発信を行ったほか、市長の記者会見を随時行い、テレビや新聞などのマスメディアを通じて、被災者への支援策や復旧状況など、必要な情報が届けられるよう幅広く広報活動を行った。

### ○市民への情報発信

#### 防災行政無線

- ▶ 市内全域に避難情報を発信したほか、荒川地域では、被災者支援情報など様々な情報を発信した。

#### インターネット

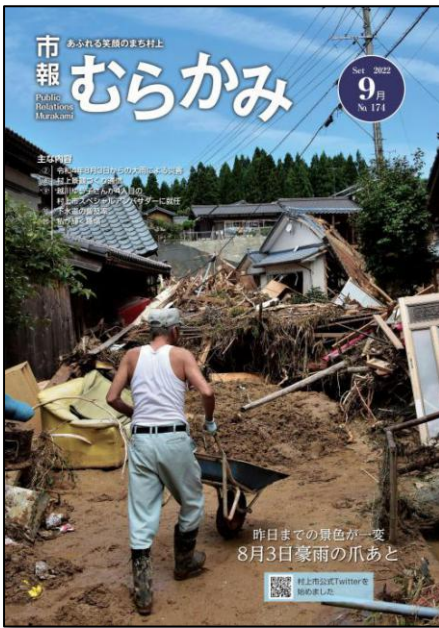
- ▶ メールマガジン、告知端末、ホームページ、公式 SNS から災害情報や避難情報、被災者支援情報など様々な災害関連情報を発信した。
- ▶ 市ホームページでは、トップページを大規模災害時用ページに切り替え、災害関連情報の発信に特化した。その後、災害関連特設ページを作成し、利用者が欲しい情報を検索・取得しやすくなるように努めた。
- ▶ 市公式 SNS では、発災直後から Facebook、LINE を通じて災害関連情報を随時発信した。また、8月16日から Twitter（現 X）の運用を開始し、広く情報が届くように努めた。



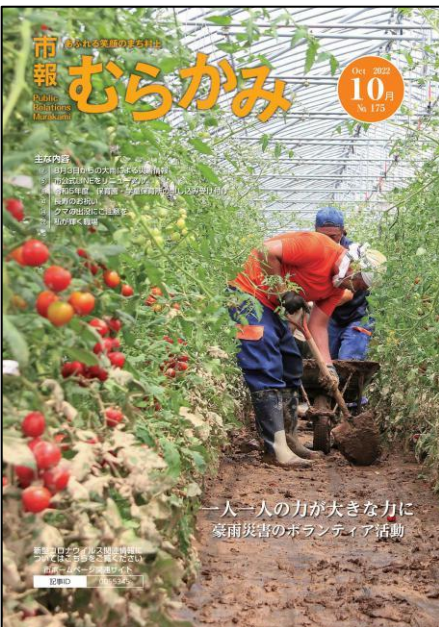
▲村上市ホームページの災害情報版ページ

広報誌

- ▶ 2022 年市報むらかみ 9 月号では、被災状況やその対応状況をお知らせすると共に、被災地域の写真などを掲載。また、支援情報をまとめたチラシを市報と一緒に各世帯へ配布した。
- ▶ 2022 年市報むらかみ 10 月号では、岸田内閣総理大臣が被災状況を視察した様子や被災した地域で取り組む助け合いの活動を紹介。
- ▶ 発災から 1 年が経過した 2023 年市報むらかみ 8 月号では、発災直後と現在の様子を写真で紹介し、被災した小岩内・下鍛冶屋集落の 2 人のコメントを掲載した。
- ▶ そのほか、適宜、市報やチラシで災害に関する支援情報などを掲載した。



▲被害の状況を掲載した 2022 年市報むらかみ 9 月号



▲復旧の状況を掲載した 2022 年市報むらかみ 10 月号

○報道機関等への情報提供（プレスリリース）

- ▶ 記者会見を随時開催し、復旧状況や支援策等の情報を報道機関へ提供した。



## (7) 人的支援

### 【概要】

- ▶ 発災直後から災害時相互応援協定等に基づき、避難所の運営支援、建物被害認定調査、応急型仮設住宅申請受付などの業務の要員として派遣依頼を行った（短期職員派遣等）。
- ▶ 各所属からの要請に応じ、地方自治法に基づく派遣依頼を行った（中長期職員派遣等）。

### ○関係機関等からの支援

#### 国・県からの支援

##### ① 国土交通省

- ▶ 北陸地方整備局 リエゾン派遣、TEC-FORCE による被災状況調査、市道路面清掃、側溝土砂撤去、給水活動
- ▶ 気象庁新潟地方気象台 気象解説

##### ② 防衛省

- ▶ 陸上自衛隊 8月4日(木) 安否確認及び避難支援（車両 50 両、187 人）  
8月4日(木)から8月7日(日) 給水活動（延べ 20 人）

##### ③ 新潟県

- ▶ リエゾン派遣（県対策本部、県警察）
- ▶ 災害復旧等応援（農地・林業・土木）
- ▶ チームにいがた（県職員、県内市町村職員、福島県職員）
  - ・建物被害認定調査業務支援（延べ 99 人）
  - ・罹災証明書交付業務支援（延べ 54 人）
  - ・避難所運営業務支援（延べ 52 人）
- ▶ 新潟県警察：ヘリによる救助活動
- ▶ 保健師派遣（荒川被災地域健康状況確認全戸訪問）
- ▶ 下水道管路調査（県職員）



▲陸上自衛隊による給水活動



▲「チームにいがた」による建物被害認定調査業務支援

自治体からの支援

令和4年度

団体名称	支援期間	支援内容
新潟市	8月16日(火)から10月6日(木)	災害廃棄物の運搬
岡山県倉敷市 千葉県館山市 千葉県鋸南町	8月11日(木)から8月14日(日) 8月26日(金)から8月28日(日) 8月26日(金)から8月28日(日)	災害廃棄物の対応
新潟市 三条市 上越市 加茂市	9月15日(木)から1月20日(金) 9月15日(木)から1月20日(金) 9月20日(火)から12月2日(金) 9月20日(火)から10月16日(日)	林道関係災害復旧
新潟県 新発田市 阿賀野市 胎内市 聖籠町 五泉市 阿賀町市 加茂市 燕市 長岡市 小千谷市 見附市 魚沼市 柏崎市 上越市 妙高市	8月9日(火)から8月12日(金)	保健師 荒川被災地域健康状況確認 全戸訪問
新潟市消防局 新発田地域広域事務組合消防本部 阿賀野市消防本部 五泉市消防本部	8月4日(木)	ボート等を使用して救助活動を実施
見附市	8月10日(水)から8月16日(火)	避難所運営支援
妙高市	8月10日(水)から8月16日(火)	避難所運営支援
公益社団法人日本水道協会 新潟県支部 (県内13事業体)	8月4日(木)から8月10日(水)	応急給水・応急復旧活動
神奈川県山北町	8月6日(土)から8月7日(日)	給水活動
福島県相馬市	8月4日(木)から9月2日(金)	給水車両貸与
新潟市	8月9日(火)から8月10日(水)	下水道管路調査
三条市 加茂市 阿賀野市 五泉市 聖籠町	8月10日(水)	下水道管路調査
長岡市 新発田市	8月10日(水)から8月11日(木)	下水道管路調査
燕市 見附市	8月11日(木)	下水道管路調査



▲日本水道協会新潟県支部の応援による給水所での応急給水活動（荒川地区公民館）



令和5年度

団体名称	支援期間	支援内容
見附市 五泉市	4月1日(土)から3月31日(日)	農地関係災害復旧
新潟市	5月8日(月)から10月31日(火)	林業関係災害復旧
長岡市	5月8日(月)から8月4日(金)	
妙高市	4月1日(土)から3月31日(日)	



▲災害派遣保健師 業務説明会



▲荒川被災地域健康状況確認 全戸訪問

協定等による支援 (令和4年度)

団体名称	支援期間	支援内容
新潟リハビリテーション大学	8月11日(木)から8月13日(土)	荒川支所支援物資受払、避難所運営支援
新潟食料農業大学	8月11日(木)から8月17日(水)	支援物資受払、避難所引越越し
新潟県弁護士会	9月10日(土)、11日(日)	総合相談
日本ケーブルテレビ連盟信越支部	8月9日(火)	ケーブルテレビの復旧 支援
株式会社トップライズ	8月4日(木)から8月8日(月)	ドローンによる画像、動画撮影
新潟県環境整備事業協同組合	8月16日(火)から10月31日(月)	災害廃棄物の運搬
村上市建設業協会	8月6日(土)から10月31日(月)	災害廃棄物の収集・運搬
新潟県建設業協会	8月10日(水)から8月12日(金)	災害廃棄物の収集・運搬
新潟県建設業協会 新発田支部	8月9日(火)から9月15日(木)	災害廃棄物置き場内の誘導作業等
村上管工事業協同組合	8月4日(木)から	水道施設の応急復旧等
荒川水道組合	8月4日(木)から	水道施設の応急復旧等
村上市山北地区管工事業協会	8月4日(木)から	水道施設の応急復旧等
地方共同法人 日本下水道事業団	8月4日(木)から8月26日(金)	被災調査等
新潟大学災害・復興科学研究所	10月28日(金)から	避難指示区域の被害状況現地調査

避難指示区域被害状況現地調査

- ▶ 避難指示の発令を行っている区域の被害状況現地調査を新潟大学災害・復興科学研究所の協力のもと国・県・関係機関と実施し、応急復旧工事に向けての工法技術指導や避難指示解除に向けての検討を行なった。



▲現地調査(荒川地域 梨木)



▲現地調査(荒川地域 花立)

## 2. 避難情報の発令状況等

【総務課】

### (1) 避難情報の発令

#### 【概要】

- ▶ 災害の危険性が高まったことから、村上市地域防災計画で定める発令の判断基準を原則としつつも、避難判断基準到達前に、避難指示を発令した。
- ▶ 大雨特別警報（浸水害・土砂災害）が村上市に発表されたことを受け、荒川、神林地域全域に緊急安全確保（警戒レベル5）を発令した。
- ▶ 早期に自主避難所を設置し大雨への警戒を早くから発信したことで、住民避難がスムーズに行われた。

#### 【主な経過等】

#### ○避難情報の発令の方法と伝達手段

- ▶ 避難情報は、防災行政無線の放送やホームページ、メール、SNSのほか村上市総合防災情報システムに入力・配信することで発報し、主に以下の媒体により伝達した。
  - ・ 防災行政無線（屋外スピーカー及び戸別受信機）
  - ・ Lアラート（災害情報共有システム）を介したテレビ・ラジオ等の報道機関
  - ・ 緊急速報メール（エリアメール）
  - ・ 防災情報ポータルサイト（ホームページ）
  - ・ 登録制の防災メール、SNS（LINE, Facebook 等）
  - ・ 消防団による警戒・広報

【避難情報 広報文の例】 メールマガジン、防災無線での呼びかけを実施

「避難指示」令和4年8月3日 14:38 発令  
(タイトル) 避難指示 (村上、朝日、山北地域)

大雨に伴い土砂災害の危険性がある村上地域の上海府地区、朝日地域、山北地域に、避難指示を発令しますので速やかに避難を開始してください。

特に土砂災害の危険の高いエリアの方や高齢者の方は早めに避難を行ってください。

(開設する避難所)

村上地域…旧上海府小学校

朝日地域…村上市総合文化会館、朝日さくら小学校

山北地域…山北ゆり花会館、さんぼく会館 計5か所

「緊急安全確保」令和4年8月4日 03:22 発令  
(タイトル) 警戒レベル5「緊急安全確保」発令について (荒川地域、神林地域)

村上市からの緊急情報です

大雨に伴い、河川が増水し、堤防を越え氾濫が発生しているおそれや、土砂災害が既に発生している可能性が極めて高い状況であるため、荒川地域、神林地域に対し、警戒レベル5「緊急安全確保」を発令しました。

なお、現在、屋外に出ることは大変危険ですので、自宅や近くの建物で少しでも浸水しにくい高い場所や崖や沢から離れた建物や自宅内の部屋に移動するなど、直ちに身の安全を確保してください。

▲「避難指示」「緊急安全確保」発令の際にメールマガジン等で情報発信した内容



## 避難情報（地域別） ※令和5年10月1日にすべて避難指示解除済み

地域	区 域	対象世帯（人口）	経 過
村上	上海府地区	462 世帯(1,108 人)	8月3日(水)14時38分避難指示 8月5日(金)10時53分解除
	庄内町、久保多町、片町、上片町、加賀町、泉町、塩町、肴町、大欠、若葉町、杉原、石原、幸町、西興屋	1,994 世帯(5,066 人)	8月3日(水)19時30分避難指示 8月4日(木)09時35分解除
荒川	佐々木、鳥屋	195 世帯(669 人)	8月3日(水)21時30分避難指示
	花立、貝附、梨木	111 世帯(381 人)	8月4日(木)01時47分避難指示
	荒川地域全域	3,513 世帯(10,231 人)	8月4日(木)03時22分 緊急安全確保 8月4日(木)09時35分避難指示へ移行 8月5日(金)10時53分解除
	花立の一部、貝附の一部	15 世帯(43 人)	8月6日(土)12時00分避難指示
	梨木の一部、花立、貝附	74 世帯(211 人)	8月7日(日)15時00分避難指示 8月29日(月)18時00分一部避難指示解除 9月12日(月)15時00分一部避難指示解除 9月20日(火)14時00分一部避難指示解除 9月30日(金)09時00分一部避難指示解除 11月18日(金)貝附集落避難指示解除 令和5年5月26日(金)15時00分 梨木集落避難指示解除
	荒島の一部	1 世帯(2 人)	8月13日(土)14時00分避難指示 11月18日(金)避難指示解除
神林	小岩内、川部、湯ノ沢、葛籠山、平林、宿田、牛屋、福田、北新保、赤松、長松、塩谷	1,140 世帯(3,669 人)	8月3日(水)21時30分避難指示
	松沢、山田、岩野沢	121 世帯(415 人)	8月4日(木)01時55分避難指示
	神林地域全域	2,660 世帯(8,782 人)	8月4日(木)03時22分緊急安全確保 8月4日(木)09時35分避難指示へ移行 8月5日(金)10時53分 小岩内、川部集落を除き解除
	小岩内 川部	36 世帯(127 人) 43 世帯(149 人)	8月29日(月)18時00分 川部集落条件付き解除 9月9日(月)15時00分 川部集落解除 令和5年10月1日(日)09時00分 小岩内集落解除
朝日	朝日地域全域	2,861 世帯(9,617 人)	8月3日(水)14時38分避難指示 8月5日(金)10時53分解除
山北	山北地域全域	2,230 世帯(5,493 人)	8月3日(水)14時38分避難指示 8月5日(金)10時53分解除
	笹川の一部	2 世帯(2 人)	8月10日(水)15時00分避難指示 10月28日(金)09時00分解除

## (2) 避難所の設置状況

### 【概要】

- ▶ 8月3日 11時33分に土砂災害警戒情報が発表されたことから、浸水や土砂災害による被害を受ける可能性が高い地域である村上地域上海府地区（旧上海府小学校）、朝日地域（村上市総合文化会館、朝日さくら小学校）、山北地域（ゆり花会館、さんぼく会館）の5箇所にて14時00分に自主避難所を設置した。
- ▶ 気象状況が悪化する恐れがあることから、14時38分に避難指示を発令し、前記の自主避難所を指定避難所として開設した。
- ▶ 15時20分の荒川氾濫注意情報に伴い、荒川地域の荒川地区公民館と神林地域の神林農村環境改善センターにて16時00分自主避難所を設置した。
- ▶ 19時14分に三面川（泉町）の水防警報がレベル3となったことから、村上小学校・村上南小学校・村上中等教育学校・山辺里小学校に指定避難所を開設した。
- ▶ 20時39分に荒川（鷹ノ巣）の水防警報がレベル3となったことから、荒川中学校、神林中学校、平林小学校に指定避難所を開設した。

<b>開設避難所数</b>	自主避難所 7箇所 → 指定避難所 16箇所
<b>最大避難者数</b>	最大避難者数 1,097人（8月3日23時00分集計時）

### 【主な経過等】

#### ○指定避難所の開設状況（開設日時は自主避難所も含む）

地域	指定避難所	開設日時
村上	旧上海府小学校	3日 14:00
	村上小学校	3日 19:30
	村上南小学校	3日 19:30
	村上中等教育学校	3日 19:30
	山辺里小学校	3日 19:30
荒川	荒川地区公民館	3日 16:00
	荒川中学校	3日 21:30
神林	神林農村環境改善センター	3日 16:00
	平林小学校	3日 21:30
	神林中学校	3日 21:30

地域	指定避難所	開設日時
朝日	村上市総合文化会館	3日 14:00
	朝日さくら小学校	3日 14:00
	朝日保健センター	3日 21:00
山北	ゆり花会館	3日 14:00
	さんぼく会館	3日 14:00
	山北総合体育館	3日 20:00
計	16施設	



▲指定避難所の状況（荒川地区公民館）





### (3) 福祉避難所の設置状況

#### 【概要】

- ▶ 避難所での避難生活が困難な要配慮者（高齢者、障がい者等）の安心・安全の確保を図るため、「災害時における福祉避難所施設利用に関する協定」に基づき民間事業所に福祉避難所の開設を要請した。
- ▶ 避難者のうち、被害がなかった地域の住民は翌日には福祉避難所を退所したが、被害の大きかった地域に居住する住民の多くは数日で介護保険サービスのショートステイ等の利用につながり退所となった。
- ▶ 福祉避難所を開設した介護施設では、介護福祉士等の指導のもと、避難者へ適切な支援を行い、生活機能を低下させることなく、利用した全ての方が無事退所した。

#### 【主な経過等】

日時	状況
8月3日(水)	<p>▶ 警戒レベル3「高齢者避難」が発令された地域に所在する介護施設に、協定に基づき福祉避難所の開設を要請。警戒レベル4「避難指示」が発令されると、避難所から福祉避難所への移送の要請があり、協定先と受入れ可能数の協議を行い、整ったところから移送を始めた。</p> <p>※警戒レベル3が発令された地域の介護施設では、介護支援専門員が一人暮らしの利用者等に避難のため介護保険サービス（ショートステイ）の利用を勧めていたこともあり、福祉避難所として避難する者は少なかった。</p> <p>※村上地域の村上地区では、警戒レベル4が発令されたことから、当該地域の福祉避難所の開設を要請したが、時間帯が深夜だったため管理者が不在で、開設の判断ができないケースがあった。</p>
8月4日(木)	<p>▶ 荒川地域の浸水した区域で住民の救助にあっていた消防隊員から、救助者のうち要配慮者について福祉避難所の受け入れ要請が入る。協定先の介護施設と受入れ協議を行い、消防隊員に福祉避難所への搬送を依頼した。</p> <p>※施設では、職員の被災や道路の浸水等で出勤ができない職員がいたために、福祉避難所の対応が困難な施設があった。</p>
8月31日(水)	▶ 避難者の退所により福祉避難所を閉鎖する。

#### ○福祉避難所への避難状況

開設した福祉避難所	受入人数	備考
短期入所生活介護施設(1) 老人保健施設(1) 看護小規模多機能型居宅介護施設(1) 特別養護老人ホーム(3)	要配慮者 12人 家族 3人 施設入所者 9人 施設職員 3人 計27人	▶ 施設入所者及び施設職員は、土砂災害警戒レベル3により近隣の介護施設へ避難したものの

## 3. 救助・救援活動

### (1) 自衛隊の活動

【総務課】

#### 【概要】

- ▶ 自衛隊は、8月3日(水)に村上市長から新潟県知事へ自衛隊の派遣要請を行い、救助活動、給水活動を実施した。

#### 【主な経過等】

##### ○自衛隊派遣要請

- ▶ 8月3日(水)20時20分、大雨警報が発令される中、土砂災害及び河川の越水が発生し、人命救助の必要性が予測されたことから、村上市長から新潟県知事へ自衛隊の災害派遣を要請するよう要求した。
- ▶ 8月4日(木)06時30分、新潟県は、自衛隊の派遣が必要であると判断し、陸上自衛隊第30普通科連隊長(新発田駐屯地)に対して災害派遣の要請を行い、受理された。

##### ○救助活動(安否確認)

- ▶ 8月4日(木)、浸水被害が多く発生している荒川地域坂町駅周辺の住民の安否確認を行い、救助活動を実施した。

期 間：8月4日(木)09時50分～18時30分

安否確認範囲：荒川地域坂町地区

編 成：人員187人 車両50両

実 績：1,300棟 避難支援として9人(大人6人、子供3人)をボートで搬送

##### ○リエゾン派遣(連絡幹部の派遣)

- ▶ 8月3日(水)22時26分 第30普通科連隊長(新発田駐屯地)連絡幹部他1人 村上市役所到着

##### ○給水活動

- ▶ 8月4日(木)、浸水被害が多く発生している荒川地域坂町駅周辺の浸水区域内で給水活動を実施した。

期 間：8月4日(木)15時00分～8月7日(日)20時00分

場 所：荒川地区公民館

編 成：各日隊員5人、各日1t給水タンク×2

実 績：延べ1,350人、30,500L

##### ○撤収要請

8月7日(日)18時00分 自衛隊の撤収を要請

8月8日(月)11時45分 新潟県知事から第30普通科連隊長に撤収要請を行い受理



▲自衛隊等からのリエゾン派遣(村上市役所)



▲給水活動支援(荒川地区公民館)



## (2) 消防の活動

【消防本部】

### ○消防本部・新潟県内消防本部の活動状況

- ▶ 8月3日(水)18時頃から、大雨の影響による土砂崩れ、道路冠水、床上浸水が山北地域、村上地域、朝日地域で発生し、救助活動を実施した。
- ▶ その後も断続した降雨が続き、8月4日(木)01時頃から河川増水、道路冠水、床上浸水により、関川村、神林地域、荒川地域を中心に救助要請が相次いだ。
- ▶ 同日02時50分、新潟県広域消防相互応援協定に基づき下越ブロックに属する消防本部に対して応援要請を実施する。
- ▶ 新潟市消防局、新発田地域広域事務組合消防本部、阿賀野市消防本部、五泉市消防本部から計57人の応援出動を受け、新潟県警察、自衛隊と連携した救出活動や浸水区域内の住民安否確認を実施した。



▲ボートによる救出（荒川地域）



▲土砂災害現場（神林地域）

### 救助件数・救助人員（消防）

8月3日(水)		8月4日(木)		8月5日(金)		小計	
件数	救助人員	件数	救助人員	件数	救助人員	件数	救助人員
4件	7人	25件	97人	2件	7人	31件	111人

### ○消防団の活動状況

- ▶ 消防団（兼水防団）では、8月3日(水)11時頃から河川の増水や浸水の報告を受け、警戒巡視や避難広報、避難誘導・支援、水防活動、交通整理など延べ1,166人が従事した。
- ▶ また、8月5日(金)から9月25日(日)までの間、延べ1,450人の団員が災害復旧活動に従事した。



▲消防団による災害復旧活動



### (3) 医療救護活動

【保健医療課】

#### 【概要】

- ▶ DMAT 新潟県調整本部により、8月5日(金)に新潟市民病院 DMAT による被災集落・避難所巡回が実施され、避難所環境整備に関して助言をいただいた。8月11日(木)には、村上総合病院医療班による避難所（荒川地区公民館）での健康相談、生活不活発及びエコノミークラス症候群予防の軽運動指導が行われた。



▲村上総合病院医療班による避難所（荒川地区公民館）での健康相談



## 4. 応急対応

### (1) ライフライン・インフラ(上下水道施設)

【上下水道課】

#### 【概要】

#### ○水道施設

- ▶ 水道施設は、施設内浸水による濁水発生、電源喪失による浄水場機能の停止、配水管流失などにより、市内複数の給水区域にて断水が発生した。
- ▶ 断水は、寒川簡易水道、桑川簡易水道、高根簡易水道、荒川上水道、神林上水道で発生し、断水戸数 7,199 戸、断水人口 19,212 人となった。
- ▶ 日本水道協会新潟県支部のほか関係機関の応援を得て、水道施設の復旧及び応急給水活動に取り組んだ。
- ▶ 重要給水施設である新潟県立坂町病院への応急給水を実施した。
- ▶ 自家発電設備、前処理施設等を緊急調達（リース）し、早期の機能回復に努めた。

#### ○下水道施設

- ▶ 下水道施設は、公共下水道荒川処理区の市街地が浸水し、荒川浄化センター、羽ヶ榎中継ポンプ場などの機能停止が発生した。
- ▶ 仮設機械設備等を緊急調達（リース）し、早期の機能回復に努めた。
- ▶ 日本下水道事業団のほか関係機関の応援を得て、下水道施設の復旧に取り組んだ。

#### 【主な被害状況】

#### 水道施設

種 別	被害状況等
寒川簡易水道	二級河川葡萄川が越水し、水源施設が浸水。濁水が発生したため、給水を停止した。
桑川簡易水道	二級河川桑川が増水し、取水施設が浸水。濁水が発生したため、給水を停止した。
高根簡易水道	二級河川高根川が増水により高根川左岸の浄水場護岸ブロックが崩壊。取水施設、浄水施設配管が流失。浄水場建物基礎下が流失。浄水場機能停止により断水した。
荒川上水道	山腹崩壊の土石流により一級河川春木山大沢川に架かる水管橋（φ350mm 配水管）が流失、その他配水管の損壊等により大規模漏水が発生。緊急遮断弁が稼働、配水停止により断水した。
神林上水道	山腹崩壊の土石流により川部浄水場周辺において停電が発生。一時、自家発電装置が稼働するが、その後の浄水場内への浸水により受電設備、自家発電装置等が被災し、電源喪失。浄水場機能停止により断水した。 小岩内地内では土石流により市管理用道路の崩壊に伴い、埋設されている配水管 L=28.0m と水管橋 1 基が流失した。



▲高根浄水場被災状況



▲荒川大沢川水管橋被災状況



### 下水道施設

種別	被害状況等
泉町雨水ポンプ場	排気口から雨水が侵入し、エンジンポンプ1基が故障した。
荒川浄化センター	市街地の浸水による不明水が多量に流入し、建物地下部の電気及び機械設備が故障した。
羽ヶ榎中継ポンプ場	市街地の浸水による不明水が多量に流入し、建物地下部の電気及び機械設備が故障した。
荒川マンホールポンプ	市街地の浸水により制御盤6基が故障した。
小岩内地内管渠	山腹崩壊の土石流による市管理道路崩壊に伴い、埋設されている管渠28.08mが流失した。
小岩内マンホールポンプ	管渠流失により土砂が流入し、1基が故障した。

### 【断水・応急給水】

- ▶ 市内の上水道、簡易水道で断水が発生。
- ▶ 断水戸数 7,199戸 断水人口 19,212人
- ▶ 給水車延べ160台(8/4～8/31) (※県立坂町病院対応台数を含む)
- ▶ 重要給水施設 新潟県立坂町病院への応急給水延べ29台(8/4～8/10)

種別	断水状況等	応急給水等
寒川簡易水道	8/3 16:50、濁水発生により給水停止 断水戸数259戸、断水人口554人	8/3～応急給水開始、8/7～生活用水開始、 8/9～飲用水開始
桑川簡易水道	8/3 19:38、濁水発生により給水停止 断水戸数171戸、断水人口330人	8/4～応急給水開始、8/7～生活用水開始、 8/9～飲用水開始
高根簡易水道	8/3 22:16、浄水場機能停止により断水 断水戸数193戸、断水人口538人	8/4～応急給水開始、8/14～生活用水開始、 8/24～飲用水開始
荒川上水道	8/4 02:16、配水管流失により断水 断水戸数3,684戸、断水人口9,576人	8/4～応急給水開始、8/8～生活用水開始、 8/9～飲用水開始
神林上水道	8/4 02:03、浄水場機能停止により断水 断水戸数2,892戸、断水人口8,214人	8/4～応急給水開始、8/9～生活用水開始、 8/10～飲用水開始



▲ 応急給水活動（荒川地域）



(2) 避難所の運営

【福祉課】

【概要】

- ▶ 8月3日(水)から避難所を開設し、荒川地区公民館の避難所は最長の76日間運営され、10月17日(水)にすべての避難所が閉鎖された。この間の避難者の延べ人数は6,507人であった。
- ▶ 避難所運営は、開設から閉鎖まで長期にわたり市職員と、派遣された県内自治体職員の応援を受けて運営を行った。



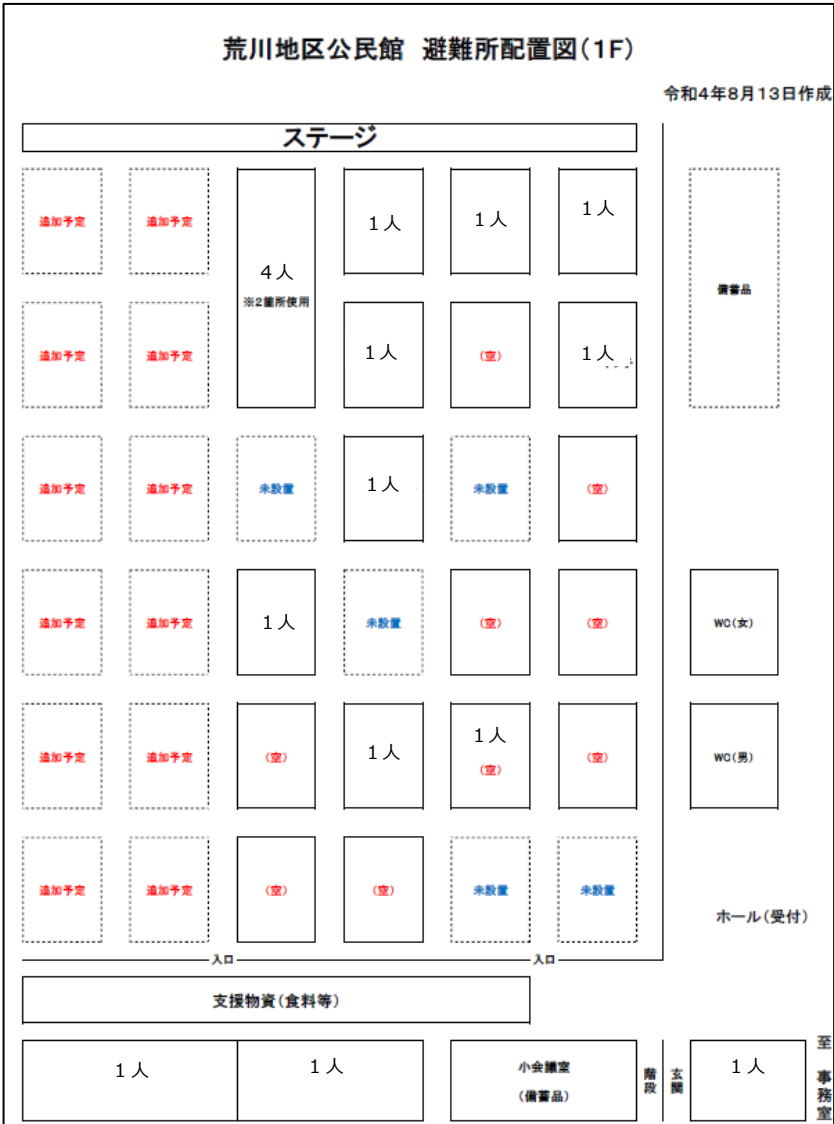
▲荒川地区公民館の状況



▲避難生活の長期化が見込まれるためパーテーションを設置

【避難所見取り図】

荒川地区公民館





### (3) 避難者の医療・健康管理

【保健医療課】

#### 【避難者の医療・健康管理】

- ▶ 8月3日(水)～10月17日(月)、長期化する避難所生活での感染症や生活不活発、メンタルヘルスなどの二次的な健康被害を予防するため、保健師・看護師による避難所巡回健康相談を実施した。

#### 【被災者に対する健康管理】

##### ○被災集落全戸訪問

- ▶ 新潟県に保健師の派遣を要請し、8月6日(土)～8月19日(金)に、熱中症や災害復旧時のけが、被災による体調不良などの健康二次被害の予防のため、市保健師と派遣された県内自治体保健師により、被災状況が大きかった集落を全戸訪問した。

従事保健師 支援機関数：18（16自治体・県2） 延べ人数：57人  
訪問実施件数 荒川地域：1,196世帯 神林地域：248世帯 朝日地域：77世帯



▲被災地域健康状況確認



▲被災集落全戸訪問

##### ○罹災証明交付時健康相談

- ▶ 8月23日～8月29日、罹災証明書交付のため荒川支所に来所した人から健康面についての相談を受け、必要な支援につなぐための相談会を開催した。

相談件数：3件

##### ○新潟リハビリテーション専門職協議会による健康教室

- ▶ 11月25日、小岩内応急住宅に入居している住民を対象に、リハビリテーション専門職による健康講座を開催した。

参加者：9人





## (4) 入浴の支援

【観光課】

### 【概要】

- ▶ 自宅の浸水被害、水道断水等により自宅で入浴できない被災者が多かったため、公的及び民間の入浴施設の無料開放など、被災者の状況や避難所の環境に応じて入浴支援を行った。
- ▶ 入浴施設までの交通手段を持たない被災者に対して無料送迎バスの運行を行った。
- ▶ ボランティアに対して、公的入浴施設における無料入浴支援を行った。

### 【主な経過等】

8月5日(金)	公共施設、民間施設での被災者無料入浴制度開始	
6日(土)	無料送迎バス運行開始(荒川、神林、朝日、山北地域)	19日まで
8日(月)	関川村入浴施設「ゆーむ」で村上市民を無料受け入れ	
10日(水)	あらかわゴルフ場の入浴施設無料開放 山北地域入浴支援、送迎バス運行終了	
19日(金)	民間施設入浴支援終了 朝日地域送迎バス終了	
20日(土)	公共施設のみで入浴支援継続 (あらかわゴルフ場、瀬波温泉あかまつ荘、朝日まほろばふれあいセンター)	
31日(水)	神林地域送迎バス終了	
9月5日(月)	ボランティアへの入浴支援開始	
25日(日)	ボランティア入浴支援終了	
11月30日(水)	入浴支援、送迎バス運行終了	
12月30日(金)	設備工事が未完了の1世帯への入浴支援終了	

### 入浴支援 利用者数

種別	人数
公共施設(6施設)	7,193人
(うちボランティア従事者)	(134人)
民間施設(3施設)	5,487人
合計	12,680人

※民間施設の入浴料については、市が単価契約に基づき支払い  
公共施設については指定管理料で清算

## (5) 物資による支援

【市民課】

### 防災備蓄倉庫からの物資の輸送

- ▶ 避難者等に必要な生活必需品を届けるため、防災備蓄倉庫（旧神納小学校体育館ほか）から避難所等に物資を輸送、提供した。
- ▶ 市民部職員が交代制で物資の輸送を行うとともに、連絡調整担当を設置し、各避難所からの要望を集約、効率的な輸送管理となるよう努めた。
- ▶ 物資を輸送する車両として、アルミバントラック、軽バンを確保しておくとともに、防災備蓄倉庫の鍵を当面の間、市民部で管理し必要な時に出入りが可能となったため、避難所からの要望に速やかに対応ができるようにした。
- ▶ 避難所が開設されて間もない期間は、支援物資の要望が錯綜し、防災備蓄倉庫と各避難所の間を何度も往復するなど、時間的、作業的なロスが多かった。

### 救援物資

- ▶ 備蓄物資の提供に加えて、防災備蓄倉庫（旧神納小学校体育館）が本庁舎から距離があったため、救援物資の一時保管場所を本庁舎近くに設置し、新潟県及び応援市町村等からのプッシュ型支援による物資を受け入れた。併せて、要望の多い飲料水などの物資は、防災備蓄倉庫から本庁舎近くの一時保管場所へ移動するなど、迅速な対応ができるように努めた。また、備蓄されていない品目でも避難者の要望があれば、それに応じた物資・食料を購入して支援を行った。

### 義援物資

- ▶ 企業、団体、個人からの義援物資については、各避難所から要望を聞き取り、必要性のあるものの受け入れを行った。



▲物資受け入れ作業



▲一時保管場所



▲防災備蓄倉庫（旧神納小体育館）

### 【主な経過等】

#### 防災備蓄倉庫等から各避難所等へ物資の輸送

- ▶ 8月3日(水)、物資輸送に関する体制を編成。
- ▶ 10月17日(月)、最後に閉鎖された避難所である荒川地区公民館からの物資撤収まで、実働42日間、154回にわたって輸送業務を行った。特に8月3日(水)～8月14日(日)は輸送業務が集中し、12日間で102回の輸送を行った。

### 救援物資

- ▶ 8月4日(木)から、救援物資が到着し始め、受け入れを開始した。
- ▶ 本庁脇に救援物資の一時保管場所を確保（クリエート村上）した。  
※新潟県に物資の提供要請、県の災害時緊急備蓄物資及び災害時応援協定締結先から物資支援  
※物資の搬送は、交代制により対応  
※連絡調整担当を配置し、受け入れ物資の受付、整理を実施  
※大量の物資が届いた場合は、市民部以外からも協力を得て保管場所に搬入
- ▶ 8月24日(水)、救援物資の一時保管場所を撤収した。

**(6) 義援金による支援**

【会計課、観光課、福祉課】

**義援金**

- ▶ 義援金受付口座を開設し、市報・ホームページ、報道各社へ情報提供を行い、募集案内を実施。市に寄せられた義援金の受付と見舞金の受付を実施した。
- ▶ 罹災証明書の被害程度に基づいて新潟県等からの義援金、市に寄せられた義援金を加えて、被災者への配分を実施した。

種別	金額	件数	備考
ふるさと納税を活用した災害寄附	15,155,350円	1,378件	
	959,500円	86件	茨城県大洗町による代理寄附分
義援金	28,669,943円	408件	
見舞金	9,600,702円	58件	
新潟県から	123,055,000円		
計	177,440,495円	1,930件	

**【主な経過】**

- |           |                                |
|-----------|--------------------------------|
| 令和4年9月5日  | 第1回村上市災害義援金配分委員会開催（配分基準・配分額決定） |
| 9月29日     | 第1次配分（村上市分のみ）                  |
| 10月12日    | 第2回村上市災害義援金配分委員会開催             |
| 10月24日    | 新潟県義援金受入れ（1回目）                 |
| 10月31日    | 第2次配分（新潟県分（1回目）・村上市分）          |
| 12月20日    | 新潟県義援金受入れ（2回目）                 |
| 12月28日    | 第3次配分（新潟県分（2回目））               |
| 令和5年5月12日 | 第3回村上市災害義援金配分委員会（書面議決）         |
| 5月25日     | 第4次配分（村上市分）                    |
| 6月23日     | 新潟県義援金受入れ（3回目）                 |
| 7月6日      | 第5次配分（最終）（新潟県分（3回目））           |

**配分件数・配分額**

配分	配分件数	配分額
第1次配分	606件	14,310,000円
第2次配分	1,309件	46,055,000円
第3次配分	606件	42,240,000円
第4次配分	605件	15,670,000円
第5次配分	605件	59,595,000円
合計		177,870,000円

※606件→605件：対象者死亡（承継人なし）による

**被害程度ごとの配分額（1世帯当たり）**

被害程度	件数	配分額
重傷者	1件	200,000円
全壊	6件	970,000円
大規模半壊	14件	735,000円
中規模半壊	98件	485,000円
半壊	419件	240,000円
準半壊	44件	95,000円
準半壊に至らない（床上浸水）	25件	95,000円
準半壊に至らない（床下浸水）	702件	10,000円



## (7) 食事の支援

【福祉課】

### 【概要】

- ▶ 「指定避難所等」へは、災害発生当初から備蓄食品のアルファ米などの提供を行った。令和4年8月8日(月)及び9日(火)に新潟県から在宅避難者向けにおにぎり5,000個の提供があった。
- ▶ 市では8月8日(月)の夕食から市内業者に弁当等を発注し、10月15日(土)までの69日間で延べ5,692食(7,648,080円)を提供した。

### 【主な経過】

#### 〇市の弁当等の提供状況

施設	実績(延べ数)	期間
荒川地区公民館	1,428食	8月8日～10月15日
荒川中学校	444食	8月8日～8月19日
神林中学校 (8月17日～神林農村環境改善センター)	3,715食	8月8日～9月13日
高齢者生活活動センター (神林いきいきセンター)	105食	8月24日～9月13日



▲おにぎりの配布(荒川地区公民館)



▲備蓄食料品等の仕分け(荒川地区公民館)

## (8) 罹災証明

【税務課】

### 【概要】

- ▶ 「チームにいがた」による相互応援協定を適用し、発災後の8月10日(水)から建物被害認定調査に着手し、8月23日(火)から罹災証明書の交付を始めた。
- ▶ 建物被害認定調査については、内閣府発行の調査指針に基づき、外観の損傷及び浸水深による判定を基本とし、新潟県被災者生活再建支援システムを活用して調査を行った。
- ▶ 罹災証明書の交付は、対面方式で判定結果を調査時の記録等を用いながら説明し、居住実態等を確認しながら、新潟県被災者生活再建システムにて証明書の交付を行った。

### 【主な経過等】

- ▶ 8月10日(水)から23日(火) 「チームにいがた」で建物被害認定調査を実施
- ▶ 8月24日(水)以降 市で建物被害認定調査を実施
- ▶ 8月23日(火)から31日(水)、9月3日(土)・4日(日) 「チームにいがた」で、罹災証明書の集中交付を実施
- ▶ 9月6日(火)以降 市で罹災証明書の交付を実施

### 被災家屋（住家）の状況

(棟)

地域	全壊	大規模半壊	中規模半壊	半壊	準半壊	準半壊に至らない	無被害	計
荒川	0	11	104	404	51	770	526	1,866
神林	6	3	0	41	0	200	149	399
朝日	0	0	1	9	0	41	9	60
山北	0	0	0	3	0	24	8	35
計	6	14	105	457	51	1,035	692	2,360

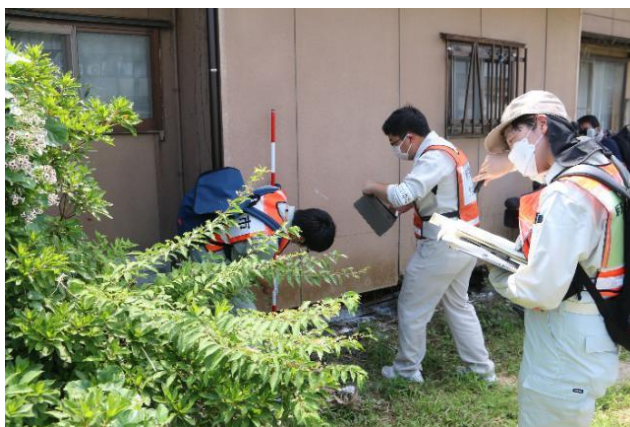
(令和5年3月31日時点)

### 罹災証明書（住家）の交付状況

(件)

地域	全壊	大規模半壊	中規模半壊	半壊	準半壊	準半壊に至らない	無被害	計
荒川	0	11	97	370	45	485	27	1,035
神林	6	3	0	39	0	151	19	218
朝日	0	0	1	9	0	36	0	46
山北	0	0	0	3	0	22	0	25
計	6	14	98	421	45	694	46	1,324

(令和5年3月31日時点)



▲「チームにいがた」による建物被害認定調査



▲罹災証明書 集中交付（荒川支所）

## (9) 災害相談、各種支援制度窓口

【福祉課】

### 【災害相談窓口】

- ▶ 8月5日(金)午後から神林支所及び荒川支所内に災害相談窓口を設置した。
- ▶ 災害相談窓口には、被災者生活再建支援、応急仮設住宅、住宅の応急修理等に関する相談を受けることができるように職員を配置したが、被災者からは、福祉、農業、職業など相談が多岐にわたったため、問い合わせや相談の対応に苦慮した。
- ▶ 初日は福祉課の総合相談係の職員が担当し、翌日からは各課に応援を依頼し、荒川支所に3人、神林支所に1人配置し8月22日(月)まで対応した。
- ▶ この間、荒川支所では637件、神林支所では42件の相談があった。

### 【集中総合窓口】

- ▶ 8月23日(火)から罹災証明書の交付に合わせ、各申請・相談の受付集中総合窓口ブースを設置した。
- ▶ 罹災証明書の交付初日である8月23日(火)から荒川支所2階に11箇所の窓口を設置し、下記の申請及び相談に対応した。初日は多くの方が来庁し大変混雑したが、2日目以降はスムーズな対応ができた。
- ▶ 荒川支所では8月23日(火)～31日(水)、9月3日(土)、4日(日)の11日間(9月1日(木)、2日(金)は罹災証明書のメンテナンス処理のため行わなかった。)朝日支所と山北支所では8月25日(木)、28日(日)の2日間、集中総合窓口ブースを設置した。
- ▶ また、9月10日(土)、11日(日)に新潟県弁護士会や新潟県建築士会などと協力して総合相談会を開催。事前予約制とし、新型コロナウイルス感染症対策等のため原則電話での対応としたが、電話対応が難しい場合には対面での相談とした。両日で13件の相談があった。

### ○集中総合窓口での申請受付等

- ・被服、寝具、その他生活必需品等の給与に関する申請書
- ・被災者生活再建支援金申請書(国)
- ・被災者生活再建支援金申請書(市)
- ・住宅応急修理制度の説明
- ・災害見舞金の申請書
- ・各種相談など

### ○その他の窓口での申請受付等

- ・賃貸型応急仮設住宅の受付
- ・住宅相談(新潟県建築士会、新潟県建築組合連合会)
- ・健康相談(保健師、看護師)



▲各種申請受付(荒川支所)



▲災害総合相談窓口(荒川支所)



(申請受付開始に伴う周知チラシ)

**被災されたみなさま**

**罹災証明書の交付と各種支援制度の申請受付等について**

令和4年8月3日からの大雨による災害で住家に被害を受けたみなさまを対象に、以下の日程で罹災証明書の交付を行います。また、罹災証明書の交付後に各種支援制度の説明・申請受付を行いますので、ご案内します。

りさいしょうめいしょ

**1 罹災証明書の交付について**

- 会場：村上市荒川支所 2階会議室（村上市山口444番地）
- 受付時間：午前9時00分～午後5時00分

開設日	対象町内・集落
8月23日（火）	下鍛冶屋、小岩内、川部
8月24日（水）	下鍛冶屋、坂町駅前、前坪団地、小岩内、川部、葛籠山
8月25日（木）	坂町駅前、前坪団地、坂町、藤沢、葛籠山、湯ノ沢
8月26日（金）	坂町、藤沢、湯ノ沢
8月27日（土）～8月31日（水）、9月3日（土）、9月4日（日）	荒川地域、神林地域の全域

※上記の集中交付期間後の交付については、9月1日市報配布と合わせてお知らせします

**持参していただくもの**

- ・調査済証（うす黄色）  
建物被害認定調査が終わった際に交付している調査済証をご持参ください。  
※対象集落でも、建物の種類によっては調査が完了していない場合があります。
- ・本人確認書類（運転免許証、保険証、マイナンバーカード等のいずれか）
- ・委任状（代理人の場合）  
本人または同居の家族以外の方がお越しになる場合は委任状が必要となります。  
様式は、村上市のホームページからダウンロードまたは支所窓口にありますので、事前にご用意ください。

大変混み合うことが予想されますので、時間に余裕をもってお越しください。  
ご不明な点等ございましたらお問い合わせください。

お問い合わせ先：村上市役所税務課資産税係 **裏面もご覧ください**  
代表0254-53-2111（内線 2161、2162、2163）

**2 各種支援制度の説明・申請受付について**

➡ 罹災証明書の交付後にご案内します

会場：村上市荒川支所 2階研修室ほか（村上市山口444番地）  
期間：令和4年8月23日（火）～8月31日（水）、9月3日（土）、4日（日）  
※上記の期間後については、9月1日市報配布と合わせてお知らせします  
受付時間：午前9時00分～午後5時30分

**持参していただくもの（被災状況により使用しないものもあります）**

- ・振込先の通帳
- ・印鑑（認め印可、シャチハタ不可）
- ・マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード
- ・交付された罹災証明書

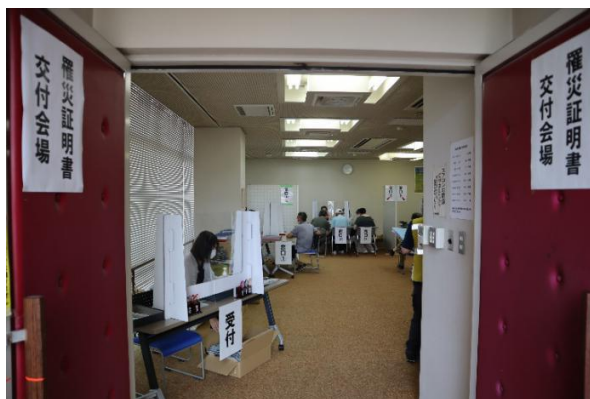
お問い合わせ先：村上市役所災害対策本部  
代表0254-53-2111（内線4917）

**3 その他の窓口について**

**① 住宅相談（新潟県建築士会、新潟県建築組合連合会）**  
会場：村上市荒川支所 2階（村上市山口444番地）  
期間：令和4年8月23日（火）～8月31日（水）、9月3日（土）、4日（日）  
受付時間：午前9時00分～午後5時30分

**② 賃貸型応急仮設住宅の受け付け**  
会場：村上市荒川支所 1階ホール（村上市山口444番地）  
期間：令和4年8月23日（火）～8月31日（水）、9月3日（土）、4日（日）  
受付時間：午前9時00分～午後5時30分  
対象：応急修理期間中などに賃貸型応急仮設住宅（アパート等）の入居を希望される方（罹災証明書発行前でも受け付けます）  
問い合わせ：村上市役所都市計画課建築住宅室  
代表 0254-53-2111（内線5310）

**③ 健康相談（保健師、看護師）**  
会場：村上市荒川支所 1階ホール（村上市山口444番地）  
期間：令和4年8月23日（火）～8月31日（水）  
受付時間：午前9時00分～午後4時00分



▲各種申請受付（荒川支所）

## (10) 生活必需品の支援

【生涯学習課】

### 【概要】

- ▶ 災害救助法に基づき、災害により生活上必要な被服、寝具その他生活必需品を喪失した人に、急場をしのぐため生活必需品を支援し、一時的な被災者の生活の安定を図った。罹災証明書の交付日に合わせて、8月23日(火)から申請書の受付を開始し、505世帯に生活必需品を配布した。

### 【対象者】

- ▶ 住宅が全壊、半壊又は床上浸水により、生活上必要な被服や寝具、その他生活必需品を喪失又は損傷し、直ちに日常生活を営むことが困難な方。

### 【現物給付に要する費用の限度額】

- ▶ 被災により日常生活を営むのに最小限度必要なものを支給することから、住家の被害の程度と世帯人数により下記の表のとおり支給物品額の限度額が異なる。

	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人世帯以上 1人増すごとに 加算
全壊	18,700円	24,000円	35,600円	42,500円	53,900円	7,800円
大規模半壊・ 中規模半壊・ 半壊(一部準半壊含)	6,100円	8,200円	12,300円	15,000円	18,900円	2,600円

### 【対象物品（一例）】

- ① 被服・寝具：肌着、布団、枕、バスタオル、フェイスタオルなど
- ② 生活用品：石けん、歯磨き、トイレトペーパーなど
- ③ 台所用品・掃除洗濯用品：鍋、包丁、茶わん、皿、雑巾、洗濯洗剤など
- ④ 熱中対策用品：扇風機

### 【申請から物品が届くまで】

- ▶ 「被服、寝具、その他生活必需品等の給与等に係る支給申請書」と「罹災証明書（コピー可）」を提出してもらい、2週間程度で品物を届けられるようにした。
- ▶ 当初は申請が集中したり、対象物品が品薄となり、届けるまでに1か月程度かかったケースもあった。

## (11) 被災者生活再建支援金の給付

【こども課】

### 【概要】

- ▶ 被災者生活再建支援法の適用を受け、災害により著しく被害を受けた世帯へ支援金を支給して生活の再建を支援した。
- ▶ この支援法の基礎支援金の支給対象は住家の被害程度が、大規模半壊以上が対象となることから、新潟県と協調し、市で生活再建支援金を制度化し、住家の被害が床上浸水以上の場合にも支援金を支給した。
- ▶ 住宅が全壊して新たに建設または購入した場合には、400万円の支援金を支給することができた。

### ○被災者生活再建支援制度の概要

世帯区分	住家の被害の程度	国支援金			市支援金 基本額	支援金合計 (最大)
		基礎支援金	加算支援金			
複数世帯 (単数世帯)	全壊 (解体)	100万円 (75万円)	建設・購入	200万円 (150万円)	100万円 (75万円)	400万円 (300万円)
			補修	100万円 (75万円)		300万円 (225万円)
			賃貸	50万円 (37.5万円)		250万円 (187.5万円)
	大規模半壊	50万円 (37.5万円)	建設・購入	200万円 (150万円)	50万円 (37.5万円)	300万円 (225万円)
			補修	100万円 (75万円)		200万円 (150万円)
			賃貸	50万円 (37.5万円)		150万円 (112.5万円)
	中規模半壊	-	建設・購入	100万円 (75万円)	50万円 (37.5万円)	150万円 (112.5万円)
			補修	50万円 (37.5万円)		100万円 (75万円)
			賃貸	25万円 (18.75万円)		75万円 (56.25万円)
	半壊	-	-	-	50万円 (37.5万円)	50万円 (37.5万円)
	準半壊	-	-	-	※30万円 (22.5万円)	※30万円 (22.5万円)
	準半壊に至らない	-	-	-	※30万円 (22.5万円)	※30万円 (22.5万円)

※「準半壊世帯」、「準半壊に至らない世帯」は罹災証明書の「追加記載事項②」に「床上浸水」と記載されていることが条件



〇市（県）の支援金の支給額（令和5年3月31日現在）

住家の被害の程度	世帯区分	支給額	対象世帯数	支給合計額
全壊 (解体)	複数世帯	1,000,000 円	10	10,000,000 円
	単数世帯	750,000 円	3	2,250,000 円
	小 計		13	12,250,000 円
大規模半壊	複数世帯	500,000 円	10	5,000,000 円
	単数世帯	375,000 円	3	1,125,000 円
	小 計		13	6,125,000 円
中規模半壊	複数世帯	500,000 円	73	36,500,000 円
	単数世帯	375,000 円	23	8,625,000 円
	小 計		96	45,125,000 円
半壊	複数世帯	500,000 円	292	146,000,000 円
	単数世帯	375,000 円	123	46,125,000 円
	小 計		415	192,125,000 円
床上浸水	複数世帯	300,000 円	25	7,500,000 円
	単数世帯	225,000 円	44	9,900,000 円
	小 計		69	17,400,000 円
		合 計	606	273,025,000 円

## (12) 災害廃棄物の処理

【環境課】

### 【概要】

- ▶ 被災した家庭から出される災害廃棄物の受け入れを行うため、一時的保管、分別を行う仮置場をグリーンパークあらかわ総合運動公園駐車場に設置した。
- ▶ 仮置場までの搬入が困難な場合は、自宅前等に仮置きしてもらい回収（特別回収）、また9月下旬以降は事前に予約を入れてもらい直接その世帯へ回収（戸別回収）をするなど、災害復旧の状況を見ながら災害廃棄物の処理を進めた。
- ▶ 仮置場内での災害廃棄物の搬入においては、分別してもらいが必要があり、また混み合うため、場内を一方通行にし、災害廃棄物の種類別の看板を設置した。
- ▶ 仮置場内の管理業務として、建設業者又は廃棄物業者に委託し、搬入する住民や業者への分別指導や分別作業を行った。
- ▶ 仮置場に置かれた廃棄物の処理は、市内の建設業者や廃棄物処理業者に委託して対応していたが、災害廃棄物があまりにも多量のため災害廃棄物の応援協定により県を通じて他市からも自治体、民間の団体、業者の応援により対応した。

### 【主な経過】

- 8月 6日(土)～ 12月 28日(水) 災害廃棄物仮置場設置
- 8月 6日(土)～ 9月 4日(日) 仮置場への一般受け入れ
- 8月 6日(土)～ 9月 20日(火) 特別回収（自宅前等における回収）
- 9月 22日(木)～ 10月 31日(月) 戸別回収（事前予約による回収）

災害廃棄物仮置場の状況



▲仮置場では種別ごとに分別して配置するよう誘導を実施



▲一般受け入れの当初の状況



▲浸水により大量の災害廃棄物が発生



▲業者による特別回収の状況





▲ 8月17日現在 仮置場上空から撮影



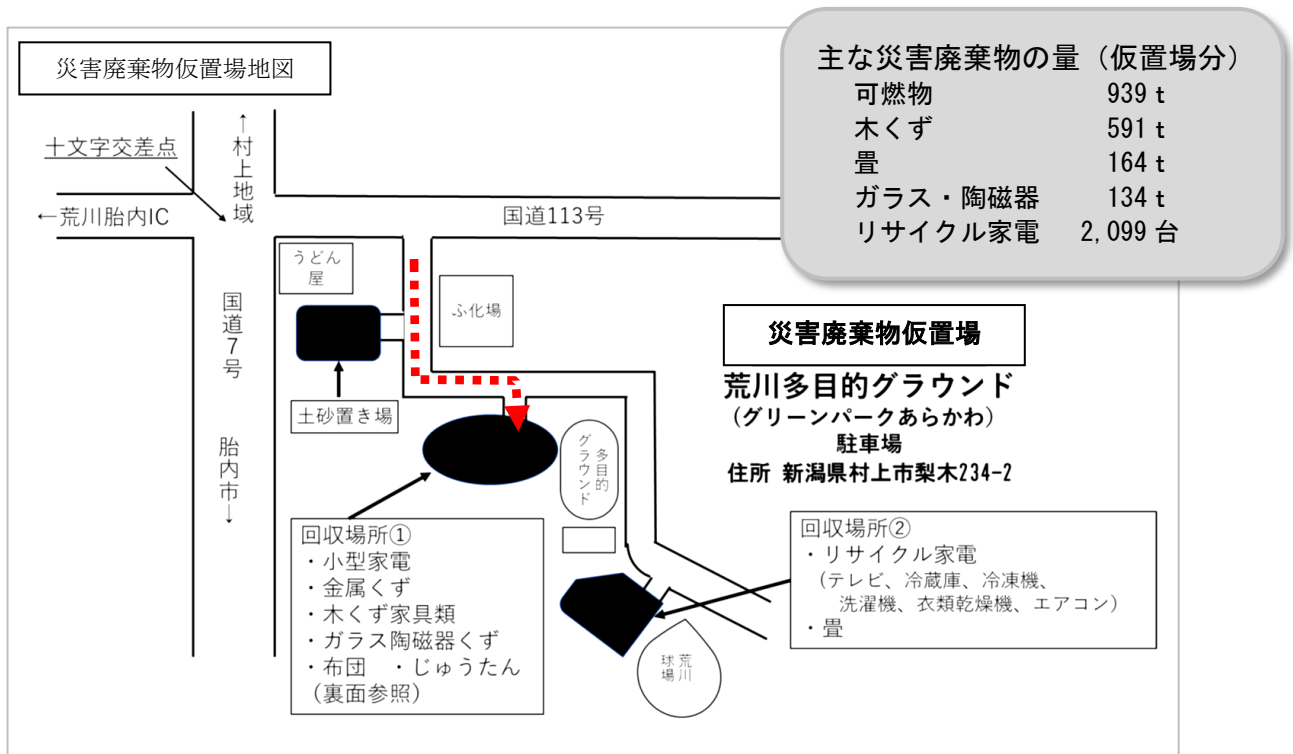
▲ 水害による畳の搬入が多く見られた



▲ 衛生上、可燃ごみを優先して対応

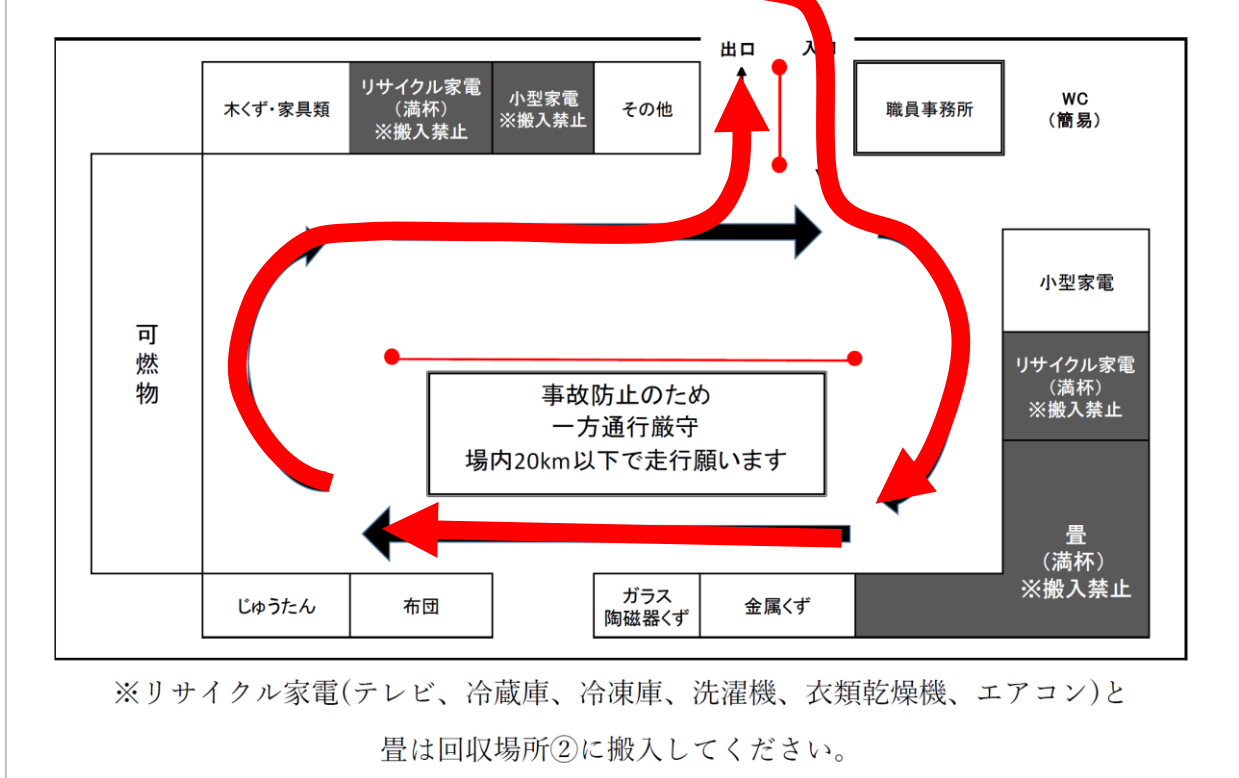


▲ 建設業者の重機の活躍が目立った





回収場所①場内図（8/10時点）



▲仮置場場内レイアウト 分別しながら置いていくことで処分も効率的に実施可能となった。

### (13) 家屋の公費解体

【環境課】

#### 【概要】

- ▶ 全壊や半壊の家屋が多数であったため、公費解体制度や解体廃棄物運搬処分制度を創設し撤去・解体、運搬、処理に対して支援を行った。

#### 【主な経過】

9月5日(月)～9月30日(金)	被災した家屋等の解体、撤去制度受付(1回目)
9月15日(木)～令和5年3月31日(金)	被災した家屋等の解体で発生した廃棄物の収集運搬・処分
令和5年	
1月16日(月)～2月10日(金)	被災した家屋等の解体、撤去制度受付(第2回目)
12月末まで	被災した家屋等の解体で発生した廃棄物の収集運搬・処分

#### 被災家屋の全部解体に対する支援制度

制度名	(罹災証明書に記載の) 被害の程度	内容
公費解体制度	全壊または大規模半壊	家屋の解体、解体廃棄物の運搬・処分
解体廃棄物運搬処分制度	中規模半壊または半壊	解体廃棄物の運搬・処分 (家屋の解体費用は所有者(申請者)の負担)

(実績) 公費解体 9月1日～令和5年6月30日(18棟)  
解体処分 9月15日～令和5年12月28日(32棟)

## (14) 堆積土砂の除去(道路)

【建設課】

### 【概要】

- ▶ 8月3日から4日にかけて降り続いた大雨により、神林地域・小岩内集落や荒川地域・花立集落などで大規模な土石流が発生し、宅地や河川、道路などに広範囲かつ大量に堆積した。
- ▶ 特に土石流による被害が甚大であった神林地域・小岩内集落内における市道上の土砂や流木の撤去については、規模が大きく、道路啓開は困難な状況であった。

### 【主な経過等】

- ▶ 国道7号から小岩内集落に至る市道平林小岩内線の間中部については、被災者への支援のため車両の通行確保が急がれたことから、8月6日(土)から土砂流木の撤去工事を開始した。
- ▶ 小岩内集落内の土砂流木の撤去工事は、県の主導により関係機関で打ち合わせを実施し、8月7日(日)から着手した。
- ▶ 小岩内大沢川は新潟県、市道は市建設課、宅地は市都市計画課で実施。一連での作業となるため、1つの業者に各々で発注し実施した。

令和4年 8月 6日(土)	市道平林小岩内線中間部の土砂流木撤去作業を開始
8月 7日(日)	小岩内集落内の土砂流木撤去作業を始めるため重機を投入
8月 8日(月)	小岩内集落内の土砂流木撤去作業を開始
8月13日(土)	市道平林小岩内線中間部の土砂流木撤去が完了
9月 2日(金)	小岩内集落内の土砂流木撤去作業が完了

- ▶ 集落内の土砂流木撤去を早期に完了させるため、夜間工事を行いながら作業を進めた。
- ▶ 撤去作業の効率化を図るため、集落付近に土砂等仮置場(農地を借り上げ)を準備した。



▲市道に堆積した、大量の土砂や流木(神林地域 小岩内)



## (15) 堆積土砂の除去(住宅地)

【都市計画課】

### 【概要】

- ▶ 荒川流域の集落では、背後地からの土石流や山腹崩壊によって多くの住宅地に土砂や流木が流入した（以下、「堆積土砂」という。）。
- ▶ 被災した住宅地内から市が指定する集積場（仮置き場）までの堆積土砂排除作業については、建物所有者やボランティアによることが基本であるが、被害の大きさや地形地物の状況など、特別な事情でボランティアの支援を受けることができなかった一部の現場では直接排除（※）を実施した。
- ▶ 特に広範囲にわたって甚大な被害を受けた小岩内集落では、被災直後に現地調査を行い、都市災害復旧事業（堆積土砂排除事業）による堆積土砂の排除を行った。

※直接排除…市が堆積土砂を放置することが公益上重大な支障があると判断して、排除するもの

### 【主な経過等】

令和4年 8月 5日(金)	現地調査を開始
8月 12日(金)	小岩内集落内の住宅地から堆積土砂の排除を開始
10月 31日(水)～11月 2日(金)	災害査定(国土交通省 都市局)
令和5年 3月 22日(水)	小岩内集落内の住宅地から堆積土砂の排除が完了
6月 16日(金)	すべての土砂等集積場で集積物の処分が完了



▲現地での堆積厚調査(左)と堆積土砂の除去作業(右)



## (16) 保育所、学校教育の再開

### 保育所

【こども課】

#### 【概要】

- ▶ あらかわ保育園では、床下・壁内に泥水が侵入、建具、備付家具、保育用品、電気設備、機械設備及び園庭等も大きな被害を受け、施設全体が使用できなくなり、大規模な復旧工事が必要となった。



▲被災直後のあらかわ保育園



▲被災直後のあらかわ保育園遊戯室

#### 【主な経過等】

令和4年

- 8月3日(水) 朝日地域、山北地域に避難指示が発令されたことにより、館腰保育園、高南保育園、猿沢保育園、山北そらいろ保育園の園児保護者へ速やかな迎えを依頼
- 8月4日(木) 避難指示発令継続に伴い、7施設休園（第一保育園、第二保育園、瀬波保育園、館腰保育園、高南保育園、猿沢保育園、山北そらいろ保育園）、災害復旧作業に伴い、災害発生に伴い2施設休園（あらかわ保育園、金屋保育園）
- 8月5日(金) 避難指示解除に伴い、7施設再開（第一保育園、第二保育園、瀬波保育園、館腰保育園、高南保育園、猿沢保育園、山北そらいろ保育園）
- 8月8日(月) 金屋保育園再開  
あらかわ保育園については分散での保育（0歳児から2歳児は金屋保育園、3歳児の一部と4歳児はみのり保育園、3歳児の一部と5歳児は向ヶ丘保育園で実施）  
荒川子育て支援センター、あらかわ保育園の一時預かり事業は休止

## 学校教育

【学校教育課】

### 【概要】

- ▶ 児童生徒及び学校職員に人的被害はなかったが、多くの児童生徒が被災した。
- ▶ 建物や設備は浸水して、グラウンドの一部が陥没するなど、大きな被害があった。
- ▶ 市内の小・中学校では、保内小学校、荒川中学校で1億4,829万円の被害を受けた。
- ▶ 学校が夏季休業期間であったため、清掃、消毒点検の上、夏季休業明けから授業を再開したが、児童生徒の学校生活も大きな影響を受けた。
- ▶ 大きな被害を受けた保内小学校では、地下のピット清掃や、床の張替工事、グラウンドの改修工事が必要となった。災害発生が夏季休業期間であったため、夏季休業期間中に清掃や軽微な補修を行うことができた。地下ピットの清掃は優先順位を設定し、給食調理場の地下ピット清掃を夏季休業期間中に実施した。校舎棟、体育館棟の地下ピット清掃は、平日夜間に清掃業者が作業を実施した。床の張替工事を順次行い、作業が完了した箇所から使用するようにした。作業期間中は空き教室に移動して授業を実施することで、災害を起因とする臨時休校は行わなかった。

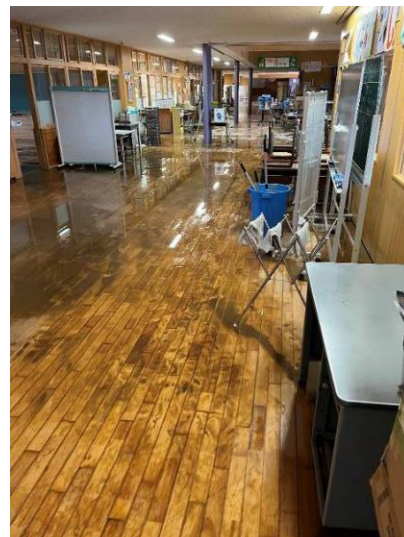
### 公立学校の被害状況

床上浸水	1校（保内小学校）
施設被害	2校（保内小学校、荒川中学校）

### 【学校施設被害状況】 被害直後の状況



▲浸水した保内小学校正面玄関



▲床上浸水した保内小学校1階廊下

### 【教育活動の再開】

- ▶ 被災した保内小学校、荒川中学校は、夏季休業終了後に、授業を再開した。

### 【教科書の再給与・学用品の給与】

- ▶ 被災により、教科書や学用品を滅失・棄損した児童生徒へ、災害救助法に基づき教科書や学用品を給与し、児童生徒の学習環境の早期回復を図った。
- ▶ 教科書は9月6日(火)に給与を完了した。また、災害救助法適用以外でも、市単独事業により、制服やランドセル等を給与した。

## (17) 学童保育所の再開

### 学童保育所

【こども課】

#### 【概要】

- ▶ 保内学童保育所では、床下・壁内に泥水が侵入、建具、備付家具、保育用品、電気設備、機械設備及び園庭等も大きな被害を受け、施設全体が使用できなくなり、大規模な復旧工事が必要となった。



▲被災直後の保内学童保育所



▲被災直後の保内学童保育所遊戯室

#### 【主な経過等】

令和4年

- 8月3日(水) 朝日地域、山北地域全域に避難指示が発令されたことにより、朝日学童保育所及びさんぽく森のなかよし学童保育所の児童保護者へ速やかな迎えを依頼
- 8月4日(木) 災害発生に伴い施設閉所（金屋学童保育所、保内学童保育所）、避難指示発令継続に伴い4施設閉所（二之町学童保育所、瀬波学童保育所、朝日学童保育所、さんぽく森のなかよし学童保育所）、断水により1施設閉所（神林学童保育所）
- 8月5日(金) 避難指示解除に伴い4施設再開（二之町学童保育所、瀬波学童保育所、朝日学童保育所、さんぽく森のなかよし学童保育所）
- 8月8日(月) 災害復旧作業完了により1施設再開（金屋学童保育所）  
保内学童保育所の代替施設として保内小学校内（体育館、3階3教室）で学童保育所を開設  
水道復旧により1施設再開（神林学童保育所）



## 5. ボランティア活動

### (1) ボランティア活動

【福祉課】

#### 【概要】

- ▶ 村上市社会福祉協議会と協議し、村上市災害ボランティアセンターを神林農村環境改善センター（8月17日からパルパーク神林に移転）に設置し、ボランティアの受け入れ、被災地への派遣を行った。
- ▶ 災害ボランティアセンターでは、被災者のニーズを把握し、被災地の状況に応じた活動を効果的・効率的に展開できるよう、民生児童委員協議会をはじめ、関係機関との連絡調整を行いながら、被災者支援を行った。

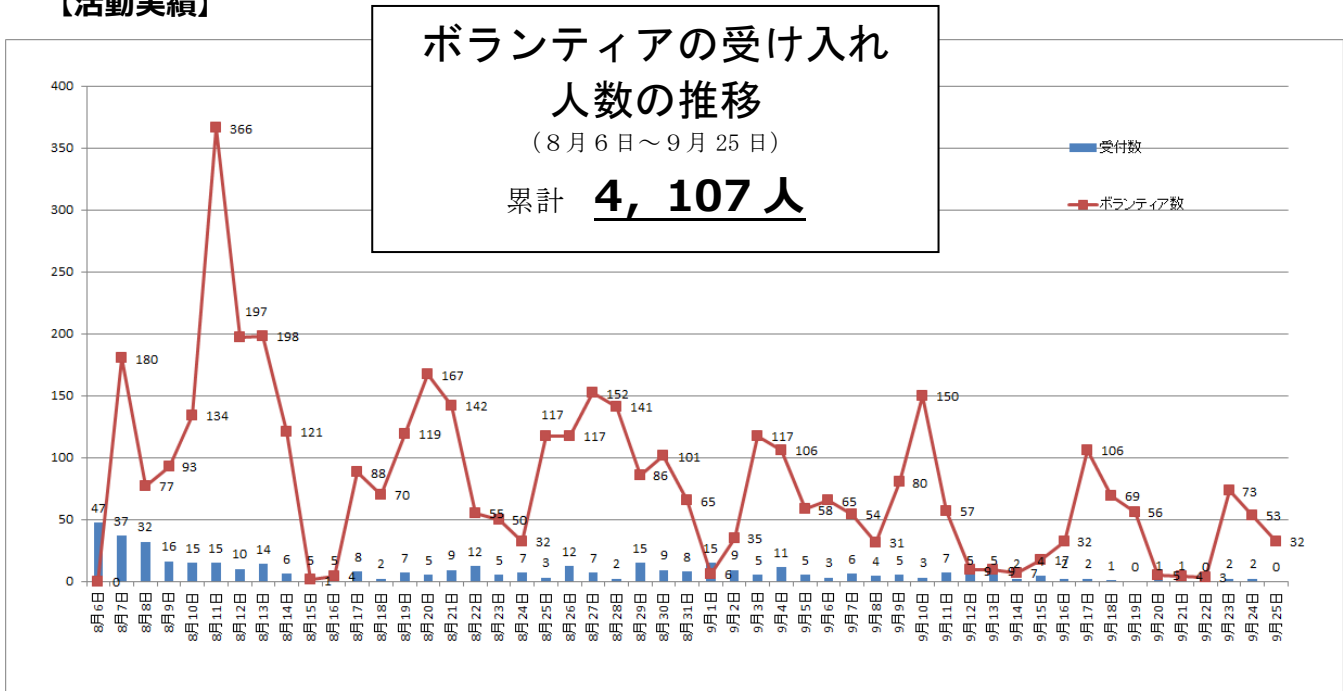
#### 【主な経緯等】

- 8月4日(木) 村上市社会福祉協議会と村上市災害ボランティアセンター設置の協議
- 8月6日(土) 神林農村環境改善センターに村上市災害ボランティアセンターを開設  
被災者からのニーズ受付開始
- 8月7日(日) 災害ボランティア受付開始  
※当面の間、新型コロナワクチンを接種している人で、県北（阿賀北）の人に限定
- 8月10日(水) 災害ボランティア受付対象者の範囲を「県内」に拡大
- 8月15日(月) 大雨予報のため活動中止
- 8月16日(火) 災害ボランティアセンター移転作業のため活動中止
- 8月17日(水) 災害ボランティアセンターがパルパーク神林に移転
- 8月18日(木) ボランティア受付対象者の範囲を隣県5県（山形・福島・群馬・富山・長野）に拡大
- 8月22日(月)～28日(日) 民生委員による被災世帯の「高齢者等避難行動支援者」の家庭訪問  
（民生委員 延べ152人 590世帯のうち239世帯訪問）
- 9月1日(木) ニーズ掘り起し活動のため被災地全世帯のポスティング活動実施  
ボランティア活動中止
- 9月6日(火) ボランティア週末型（金・土・日曜日・祝日のみ）・個人登録制への移行を決定
- 9月12日(月) 平日の個人ボランティア活動中止（ボランティア週末型に移行）
- 9月13日(火) 市内ボランティア拡充のため「ボランティア募集」チラシ配布活動  
（市内スーパー 6店舗 1,000枚配布）
- 9月16日(金)～18日(日) 週末ボランティア活動
- 9月23日(金)～25日(日) 週末ボランティア活動
- 9月30日(金) 村上市災害ボランティアセンター閉鎖



▲ボランティアセンター受付（神林農村環境改善センター）

【活動実績】



【活動状況】



▲給水、避難所支援のボランティア活動（荒川地区公民館）



▲ボランティアオリエンテーション会場（神林総合体育館）



▲全国から数多くの重機ボランティアも駆け付けた



▲被災地でのボランティア活動（神林地域 小岩内）



## 6. 河川・道路の応急復旧

### (1) 河川の応急復旧

【建設課】

#### 【概要】

#### 1 国管理河川の応急復旧

- ▶ 1 河川 3 箇所が被災（低水護岸損壊）
- ▶ 応急工事として流木撤去を実施

#### 2 県管理河川の応急復旧

- ▶ 27 河川 107 箇所が被災（護岸決壊等）
- ▶ 被災直後から管理河川の被災状況調査を実施
- ▶ 被災箇所について、大型土のう設置等、護岸の応急復旧工事を実施

#### 3 市管理河川の応急復旧

- ▶ 54 河川 70 箇所が被災（護岸決壊、河道埋塞等）
- ▶ 被災直後から管理河川の被災状況調査を実施
- ▶ 被災箇所について、大型土のう設置や河道内堆積土砂撤去工事を実施

#### 【普通河川 赤坂川の応急復旧経過】

- ▶ 河川上流において土砂崩れが発生し、その土砂が赤坂川の河道を埋塞させた。また、土石流により河川護岸の一部が損壊した。
- ▶ 二次被害を防止するため早期の堆積土砂撤去が必要となった。
- ▶ 河道内堆積土砂の撤去工事は、8月9日(火)に着手し、9月末に完了した。
- ▶ 河川護岸の応急復旧工事は10月3日(月)に着手し、11月末に完了した。
- ▶ 現在も土砂の流出による堆積が続いており、パトロールと土砂撤去を継続している。



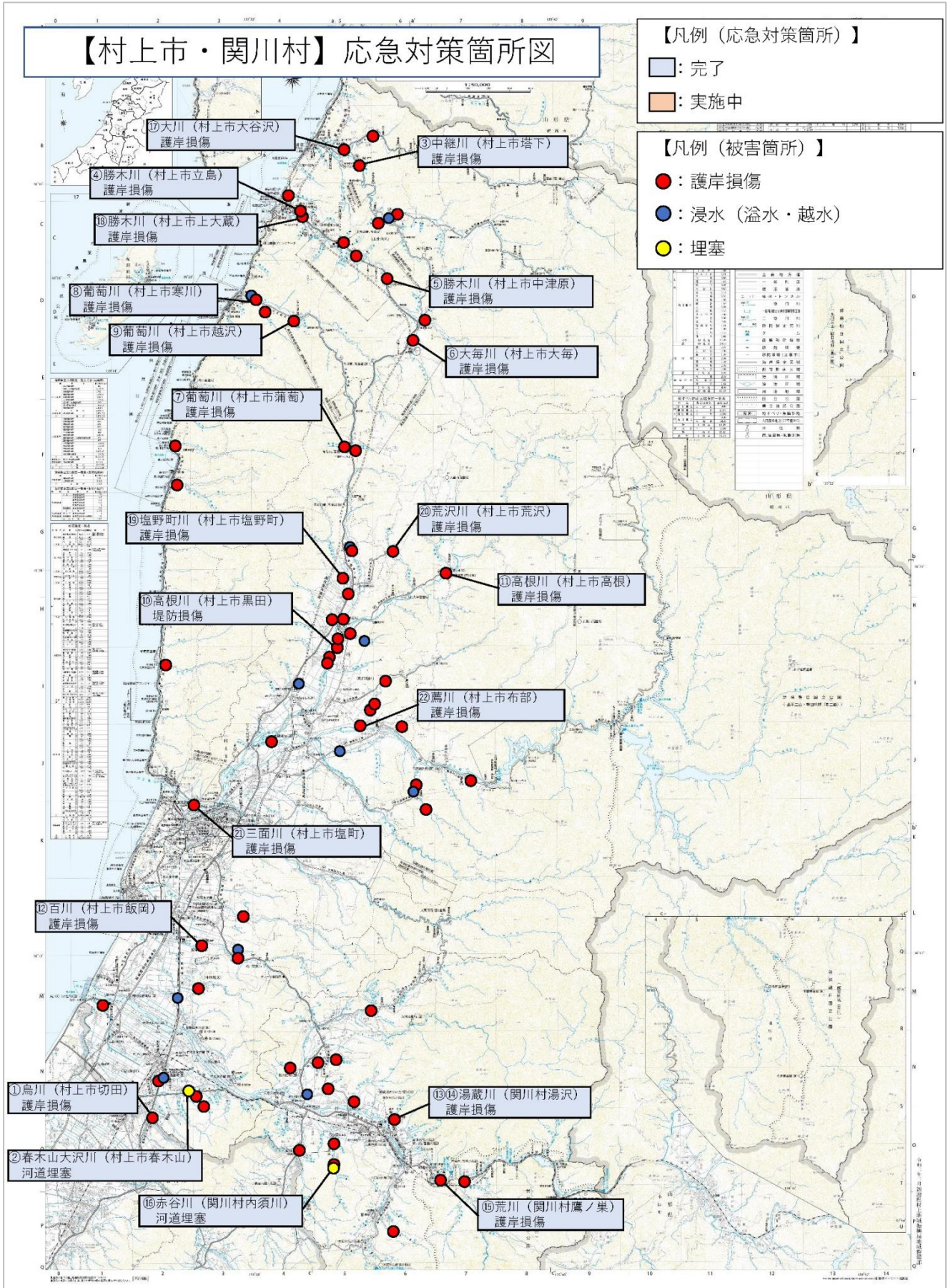
▲普通河川 赤坂川 堆積土砂撤去前



▲普通河川 赤坂川 土砂撤去後







(出典：新潟県土木部河川管理課 HP)



## (2) 道路の応急復旧

【建設課】

### 【概要】

#### 1 国管理道路の応急復旧

- ▶ 2路線が被災（路肩欠損）
- ▶ 国道7号（上大鳥地内）で路肩欠損のため8月4日（木）から片側交互通行規制。同日夜までに応急工事が完了し片側交互通行規制解除
- ▶ 国道113号（花立地内）で路肩欠損のため8月4日（木）から全面通行止め。8月6日（土）応急工事が完了し規制解除

#### 2 県管理道路の応急復旧

- ▶ 8路線 41箇所が被災（法面崩落等）
- ▶ 県道村上朝日線（羽下ヶ淵地内）、県道山熊田停車場線（塔下地内）、県道高根村上線（北大平～高根間）等、市内各地の県道で法面崩落等による交通規制が発生した。応急工事後、順次規制を解除

#### 3 市管理道路の応急復旧

- ▶ 138路線 187箇所が被災（道路流出・法面崩落・路肩欠損・土砂流入等）
- ▶ 土石流被害が発生した神林地域及び荒川地域を中心に、市内各地の市道で道路流出や路肩欠損、土砂流木の流入等が発生した。
- ▶ 被災者への支援や災害復旧工事の道路利用、また、生活道路として利用するため、早急な応急工事や啓開作業が必要となった。



▲荒川地域・市道荒島西線 被災状況



▲山北地域・市道勝木上大鳥線 被災状況



## 【主な市道の応急復旧経過】

## 1 市道平林小岩内線（川部工区）

- ▶ 市道平林小岩内線は、国道7号と土石流被害を受けた川部集落、小岩内集落を結ぶ1級市道である。また、神林地域全域に配水する上水道施設へ通行できる唯一の市道でもある。
- ▶ 8月3日から4日にかけて降り続いた大雨により、路線各所で法面崩落や土砂の流入が発生し、通行不可能な状態となった。
- ▶ 大雨により発生した土石流により、川部集落、小岩内集落で甚大な被害が発生しており、被災状況の確認や被災者への支援が急がれた。また、神林地域全域に配水している上水道施設では、浸水により設備が故障し大規模な断水が発生していたが、市道の法面崩落により通行できない状況となっていたことから、早急な応急工事の実施が必要となった。
- ▶ 村上市建設業協会との協力体制のもと、8月6日から応急工事に着手し、8月9日までに崩落土砂及び流入土砂の撤去と大型土のうの設置を実施し、道路機能の回復を図った。



▲被災状況



▲応急工事後

## 2 市道平林小岩内線（小岩内工区）

- ▶ 8月3日から4日にかけて降り続いた大雨により土石流が発生し、小岩内大沢川や各沢から小岩内集落に流れこんだ。小岩内集落では家屋が流されたほか、宅地、河川、道路など広範囲に土砂流木が堆積し、甚大な被害が発生した。このことから、被災者の支援や二次被害防止のため、集落内の堆積土砂等の撤去が必要となったが、集落に通じる市道平林小岩内線も堆積土砂により通行不能となっており、作業車両や重機の通行のため、早急な啓開が求められた。
- ▶ 村上市建設業協会との協力体制のもと、8月6日から啓開作業を開始した。夜間工事も行いながら実施し、8月13日に全線開通させ、道路機能の回復を図った。



▲被災状況



▲啓開作業状況

### 3 市道花立荒島1号線

- ▶ 市道花立荒島1号線は、土石流により甚大な被害を受けた花立集落内に位置する市道である。
- ▶ 8月3日から4日にかけて降り続いた大雨により、上江沢川上流において土石流が発生、下流の花立集落へ流れこみ、道路の一部が流出した。
- ▶ 市道花立荒島1号線の道路流出により住宅1世帯が孤立した。また、砂防施設や林道施設の被災対応のため、早急な道路機能の回復が必要となった。
- ▶ 堆積した土砂流木の撤去については、村上市建設業協会との協力体制のもと、8月10日に着手、8月14日に完了した。流出した道路の応急復旧工事については、盛土及び砂利敷き均しを計画、9月12日に着手し、9月16日に完了した。
- ▶ 土石流の発生した上江沢川に架かる市道橋については、被災後、橋梁点検を実施し、通行に支障のないことを確認した。



▲被災状況



▲応急工事後